

由布市告示第144号

平成28年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成28年8月31日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成28年9月7日
  - 2 場 所 由布市議会議事堂
- 

○開会日に応招した議員

太田洋一郎君	野上 安一君
加藤 幸雄君	工藤 俊次君
鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
小林華弥子君	佐藤 郁夫君
湊野けさ子君	太田 正美君
佐藤 人已君	田中真理子君
利光 直人君	工藤 安雄君
生野 征平君	新井 一徳君
溝口 泰章君	

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成28年 第3回(定例)由布市議会会議録(第1日)

平成28年9月7日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

平成28年9月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第12号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第6 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第14号 平成27年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第15号 平成27年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第16号 平成27年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第10 報告第17号 平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(平成27年度対象)報告について
- 日程第11 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第12 認定第1号 平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第14 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第17 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第18 議案第93号 教育委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第94号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 議案第95号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第21 議案第96号 由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議案第97号 由布市振興局設置条例の一部改正について
- 日程第23 議案第98号 由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

- 日程第24 議案第99号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第100号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
- 日程第26 議案第101号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第102号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第103号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第104号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第105号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第106号 平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第107号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第108号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第34 決算特別委員会の設置

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第12号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第6 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第14号 平成27年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第15号 平成27年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第16号 平成27年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第10 報告第17号 平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成27年度対象）報告について
- 日程第11 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第12 認定第1号 平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第14 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第17 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第18 議案第93号 教育委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第94号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 議案第95号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第21 議案第96号 由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議案第97号 由布市振興局設置条例の一部改正について
- 日程第23 議案第98号 由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第99号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第100号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
- 日程第26 議案第101号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第102号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第103号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第104号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第105号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第106号 平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第107号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第108号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第34 決算特別委員会の設置

---

出席議員（19名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君  | 2番 野上 安一君  |
| 3番 加藤 幸雄君  | 4番 工藤 俊次君  |
| 5番 鷺野 弘一君  | 6番 廣末 英徳君  |
| 7番 甲斐 裕一君  | 8番 長谷川建策君  |
| 9番 小林華弥子君  | 10番 佐藤 郁夫君 |
| 11番 瀧野けさ子君 | 12番 太田 正美君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 利光 直人君 | 16番 工藤 安雄君 |
| 17番 生野 征平君 | 18番 新井 一徳君 |
| 19番 溝口 泰章君 |            |



学校教育課参事（学校給食センター）…………… 衛藤 哲男君  
消防長 …………… 江藤 修一君 代表監査委員 …………… 大塚 裕生君  
教育委員長 …………… 佐藤 式男君

---

午前10時00分開会

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。

これより、平成28年第3回由布市議会定例会を開会いたします。

まだ残暑が続いておりますので、上着につきましては、脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長、教育委員長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、利光直人君、16番、工藤安雄君の2名を指名します。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月23日までの17日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月23日までの17日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3. 諸報告

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しいたゞき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第3回定例会の開会にあたりまして、議員各位には公私ともに大変御多忙の中、御出席をいただきまして心から感謝を申し上げます。

また、本定例会において提案いたすことしております報告7件、認定2件、諮問4件、議案16件につきましては、どうか慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

さて、お手元に行政報告をお配りしております。御一読いただきますようお願いする次第であります。少しお時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な報告を申し上げます。

まずは、6月30日には、全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会総会のため上京いたしました。議案審議ののち、基地関係予算の確保に関する要望並びに基地交付金・調整交付金予算の確保に関する要望について協議、決定をしたところであります。

7月6日は、銀座にて、黒川温泉観光旅館協同組合と由布院温泉観光協会との協働企画による観光宣伝隊に参加いたしまして、由布市をPRしてまいりました。観光宣伝を行う中で多くの皆様より由布市の一日も早い復興への期待と受け取ってきたところであります。

翌7月7日には、観光庁と中小企業庁にて、ふっこう割とグループ補助金事業実施へのお礼と今後の事業展開等について説明を行ったところであります。

翌7月8日の大分県危機管理研修会では、広瀬知事を初め県内の首長と自治体職員に向けて、熊本・大分地震での由布市の対応と題しまして由布市の発災時の取り組み、関係機関の連携、避難所の運営等についてお話をさせていただきました。

7月11日には、第7回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議にて、由布市の総合戦略より、都市と農村の交流促進事業、由布市版農泊スタイルの取り組み状況について、これまでの実績と今後の拠点づくりについて説明を行ってまいりました。

7月19日には、本庁舎方式移行に伴いまして、市民ホール前の広場にて朝会を実施し、改めまして職員とともに行政サービスの向上に努めていくことを確認したところであります。

7月31日は、地域全体で認知症の理解を深める、認知症になっても誰もが安心して暮らし続けることができるまちを目指すために、今年で3回目となります徘徊模擬訓練を庄内町にて実施をいたしました。

8月19日には、九州・沖縄選出国會議員の先生方7名で結成されております「がまだす会」との意見交換会に地元観光業の代表者とともに参加し、由布市の復興に向けた取り組みについて意見交換をさせていただきました。

8月21日には、消防団の消防操法技術の向上と士気の高揚を目的とした大分県消防操法大会に出席をいたしました。今年は震災の影響で練習時間がとれない中で、小型ポンプの部へ由布市

消防団として出場され、総合10位と御健闘いただきました。選手並びに訓練の御指導、手伝いに当たっていただきました皆様には、心から御礼と感謝を申し上げます。

8月26日には、別府市で大分県市長会秋季定例会が開催されました。文化財保護・保存・整備・活用に係る補助金の拡充等、九州市長会に提出する議案と、災害に強い道路網等の整備など、大分県に対しての要望議案の審議を行ったところであります。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、行政報告を終わります。

**○議長（溝口 泰章君）** 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成28年第2回定例会において採択されました請願・陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

**○副市長（相馬 尊重君）** おはようございます。副市長です。それでは、陳情・請願採択分の処理経過、結果報告をいたします。

まず、請願です。受理番号1、件名、由布市湯布院町中川地区県道11号線の大分県への復旧に対する請願。

処理の経過等。県道11号線の個人所有の石垣崩壊復旧工事に対する大分県への早急なる復旧支援要請であり、同趣旨に基づいて県へ要望を行っております。

受理番号5、並びに受理番号6、件名、熊本・大分地震における石垣崩壊被害の復旧支援を国・県に対して早急に要求することを求める請願。

2件とも同趣旨ですので、一括して御報告いたします。処理の経過等。熊本・大分地震による石垣崩壊の復旧支援を国・県に対し早急なる支援を求めるものであり、同趣旨に基づいて県へ要望を行っております。

次に、陳情について御報告いたします。

受理番号3、件名、市有車両による交通空白輸送で割高を指摘されているシャトルタクシーを見直す陳情。

処理の経過等。割高を指摘されているジャンボタクシーによるシャトルバスの運行について、市有車両での交通空白輸送は安全に配慮した運行を確保する上で、民間事業者との調整が必要であり、現状ではできていません。したがって、以前、運航委託していたバス会社へ車両のやりくりなどにより、再度以前と同様にバス車両での運行が可能とならないか、協議を行っていません。保有している車両台数や慢性的な運転手不足などの状況もあり、検討結果が出るまでには少し時間がかかる見通しです。引き続き、割高を指摘されている路線の運行経費見直しに向けて取り組みを進めてまいります。



以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 請願・陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） おはようございます。それでは、私のほうから後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

由布市議会議長、溝口泰章殿。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、野上安一。

平成28年度第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、御報告をいたします。会議の結果でございます。会議名、平成28年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会。開会日時、平成28年8月1日月曜日、午後1時30分から開会。会期は1日間です。場所は、大分市の大分第2ソフィアプラザビル2階ホールでございます。出席状況は、出席人員24名、2名の欠席がございました。

議事日程及び議案内容について。

議案第10号専決処分の報告及び承認を求めることについて。

平成27年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号）。

平成27年度特別会計補正予算（第3号）につきましては、国、県、市町村支出金や支払基金交付金等の決定に伴い、平成28年3月31日付をもって専決処分について報告があり、承認したものです。その結果、歳入歳出とも47億8,617万9,000円の増額となり、補正の予算総額は1,880億8,170万円としたものです。

議案第11号平成28年度大分県後期高齢者広域連合一般会計補正予算（第1号）。

歳入歳出とも5,463万8,000円を増額して、歳入歳出7億9,007万9,000円としたものです。

議案第12号平成28年度大分県後期高齢者広域連合特別会計予算について（第1号）。

歳入歳出それぞれ、50億6,140万6,000円を増額し、補正後の予算総額を1,909億5,055万9,000円としたものです。

議案第13号平成28年度大分県後期高齢者広域連合歳入歳出決算の認定について。

歳入歳出決算につきましては、地方自治法292条の規定による準用により同法233条第3項の規定に基づき認定したものです。

一般会計につきましては、歳入総額7億4,139万4,991円、歳出総額6億8,675万5,027円で、歳入歳出差し引き残額5,463万9,964円となっております。

特別会計につきましては、歳入総額1,880億7,071万3,875円、歳出総額1,793億319万923円で、歳入歳出差し引き残額は87億6,752万2,952円とな

っております。

以上、4議案が上程され、全議案可決されましたので、報告いたします。なお、詳細資料は、私のほうにございますので必要な議員は申し出ください。

以上、報告します。

○議長（溝口 泰章君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

次に、閉会中の委員会の調査研修の結果について報告を求めます。教育民生常任委員長、瀧野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（瀧野けさ子君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長の瀧野けさ子でございます。

それでは、常任委員会調査研修報告をさせていただきます。

本常任委員会は、所管事項のうち、次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告いたします。

由布市議会議長、溝口泰章殿。

記。調査事件といたしましては、雲南省の地域自主組織についてと子育て支援の取り組みについてでございます。

調査研修の期間は、平成28年8月1日より8月3日となります。調査研修地は、島根県雲南市、広島県東広島市でございます。

調査研修視察者は、委員長、瀧野けさ子、副委員長、野上安一議員はさきのとおり御報告がありましたとおり、1日はちょうど広域連合議会の定例会と重なりましたので、初日は定例会のほうに参加し、2日目の東広島市のほうに合流させていただきました。委員、新井一徳、利光直人、佐藤人已、太田正美、そして随員職員が議会事務局となっております。

裏面をお開きください。今回の島根県雲南省の視察の大きな目的は、地域自主組織について、公民館から地域交流センターへの移行の経緯等が主でございました。

最初に、市の概要をお知らせします。雲南省は、県の東部に位置し、北部には出雲平野や宍道湖が広がる松江市、出雲市に接し、南部には中国山地が連なり、広島県に接しています。面積は553.2平方キロメートル。人口は4万1,927人、平成22年の国勢調査です。同市は、山陰と山陽を結ぶルートに位置するため、古くから交通の要衝として栄えてきました。

雲南省は、平成16年11月1日に大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、古田村、掛合町の6町村が合併し、雲南省としてスタートしております。

主に、視察の目的等、経緯を書いておりますが、かいつまんでの説明とさせていただきます。

平成15年、これは合併する前からコミュニティー住民自治プロジェクト報告書を経て、新市建設計画の中で地域自主組織を位置づけております。

そして、平成16年11月1日に雲南市発足となっております。

平成19年度には、住民発意により、地域自主組織全体で30カ所、拠点数30交流センターが結成完了しております。

平成22年より、公民館から交流センターへと活動拠点の整備を行い、旧町村ごとに6カ所に専任職員の配置もなされております。

一番、私たちがお聞きしたかったのは、この交流センターの所管は教育委員会部局ではなく市長部局です。最初からこの市長部局が窓口となっているようでございます。財源は、指定管理料や地域づくり活動交付金、企画指導は地域づくり担当職員による支援が得られたということです。

次には、各組織の事例を掲載させていただいておりますが、平成24年度まで第1ステージとして、平成25年度よりは第2ステージに入り、制度改善による活動基盤の強化を図ることとしております。

現在は、伊賀市、名張市、朝来市、雲南市の4自治体共同協議会にて、小規模多機能自治組織の法人格取得方を協議しているということでございました。

視察を終えて、由布市は川北秀人先生をお招きし、「自治を回復し、まち・むらの課題をまち・むらの力で解決するために」と御講演をいただいた経緯があります。その中で、雲南市を事例として紹介されました。ぜひ雲南市へと委員の全員の強い希望で今回の視察がかないました。

まちの力は、関係の密度がつくる、これは「人口密度」より、人と交わる「人交密度」であります。元気な地域は人数ではなく、姿勢が違います。「住み続ける地域の未来のために、本当に大切なことを実現できるよう、全力を尽くす。出し惜しみをしない、できないふりをしない、あきらめない、誰かがどうにかしてくれるなんて甘えない」と川北先生が御講演されました、住みなれた地域でみんなで支え合い、安心・安全に生活できるようにするためには、何が必要で、具体的にどのようにすればよいのか、原点に帰り考えることの必要性を感じました。

今後、ますます少子高齢化社会が進むのは必至です。10年、20年、先を見据えたまちづくりは大切と感じました。

由布市には、平成21年9月に住民自治基本条例が制定されております。この条例が絵に描いた餅にならないよう、いま一度再読し、条例を具現化できるように活用して、地域自主組織を考える必要があるのではないかと感じました。由布市は由布市らしいまちづくりができたらいいと思います。

次に、広島県東広島市の視察でございます。

この報告は、副委員長の野上委員がつくっていただきましたので、報告させていただきます。

ここは、特に子育て支援の取り組みについての状況等を視察させていただきました。

まず、市の概要ですが、東広島市は広島県の中央部に位置し、昭和49年に4町が合併して、

広島県で12番目の市としてスタートし、その後の平成の大合併でさらに5つの町が合併して、東広島市が発足し、人口19万2,905人、世帯数8万4,795世帯、これは平成27年の国勢調査です。面積は635.16平方キロメートルの大きな自治体となったそうです。

人口は増加の傾向で、広島市と隣接していることや広島空港や山陽新幹線、山陽自動車道等の交通網の整備が進み、広島中央地域の交通要衝としての発展をしているとの説明を受けました。

また、安芸の国酒の都としても有名で多くの酒造の蔵元もございまして、乾杯条例等も制定されておりました。

視察の目的でございます。子育て事業の展開についてお聞きしてまいりましたが、主なことだけ報告します。

特に、私たちと意見交換した中で、妊娠・出産・育児などを相談することのできる東広島市出産・育児サポートセンターすくすくサポートの取り組みに注目いたしました。

この制度の仕組みは、保健師、助産師の資格を持つ母子コーディネーターが妊娠期から子育て期にわたるさまざまな相談に応じるシステムが確立されておりました。さまざまな妊娠の悩みや産後のサポートをしてくださる方がいない不安解消などのサポート組織が官民で支援しているとのことでございます。

視察を終えて、温泉リゾート地の由布市でも妊娠・子育てで悩むお母さんにこのようなシステムを確立しての子育て環境もいいのではないかと感じました。

また、子育て事業に対してネット社会に於いてのシステムが確立されていることも注目しました。現在の情報化社会に対応しての子育てシステムの確立について、由布市はいかがでしょう。ぜひ、このようなネットを通じての子育て中や妊娠期のお母さんの不安解消のシステムは早急にできないのでしょうか。

東広島市は人口19万人の中堅都市であり、市町村合併により周辺部と中心部の行政サービスにいろいろな課題もあるように感じましたが、さまざまな行政のアイデアややる気による発想の転換をした子育て事業の支援が必要であることは、委員全員一致した考えでした。

以上で、視察報告を終わります。詳しいことがお知りになりたい方は、資料が手元にございますので、お申し出いただければと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、閉会中の委員会の調査研修報告を終わります。

---

#### 日程第4. 請願・陳情について

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（首藤 康志君） 議会事務局長です。それでは、お手元に配付の請願並びに陳情文書

表により朗読いたします。

まず、請願からいたします。なお、請願者、陳情者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。また、付託委員会名は省略させていただきます。

受理番号8、件名、市道認定に関する請願書、請願者、由布市庄内町柿原1799番地、大龍西部自治委員、吉良利武ほか2名、紹介議員、新井一徳、佐藤郁夫。

受理番号9、件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、請願者、大分県地方自治研究センター、理事長、中山敬三、紹介議員、佐藤郁夫。

次に、陳情を読み上げます。

受理番号5、件名、伊方原発3号機の即時停止について意見書の提出を求める陳情、陳情者、由布市湯布院町中川1194の4、溝口和香子ほか。

受理番号6、件名、公民館の建てかえは、公共施設等総合管理計画の中で多角的に検討してください、陳情者、由布市湯布院町川上3105の2、谷千鶴ほか。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） ただいまの請願2件、陳情2件については、会議規則第141条の規定によりお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

---

日程第5. 報告第12号

日程第6. 報告第13号

日程第7. 報告第14号

日程第8. 報告第15号

日程第9. 報告第16号

日程第10. 報告第17号

日程第11. 報告第18号

日程第12. 認定第1号

日程第13. 認定第2号

日程第14. 諮問第3号

日程第15. 諮問第4号

日程第16. 諮問第5号

日程第17. 諮問第6号

日程第18. 議案第93号

日程第19. 議案第94号

日程第20. 議案第95号

日程第21. 議案第96号

日程第22. 議案第97号

日程第23. 議案第98号

日程第24. 議案第99号

日程第25. 議案第100号

日程第26. 議案第101号

日程第27. 議案第102号

日程第28. 議案第103号

日程第29. 議案第104号

日程第30. 議案第105号

日程第31. 議案第106号

日程第32. 議案第107号

日程第33. 議案第108号

○議長（溝口 泰章君） 次に、本定例会に提出されました報告第12号から報告第18号までの報告7件、認定第1号及び認定第2号の認定2件、諮問第3号から諮問第6号までの諮問4件、議案第93号から議案第108号までの議案16件について一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告7件、認定2件、諮問4件、議案16件でございます。

まず、報告第12号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告については、平成27年度において、由布市みらいふるさと基金へ25件、総額350万5,004円の寄附金があり、基金に積み立てを行いましたので、由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により議会に報告するものでございます。

報告第13号専決処分の報告については、公用車の交通事故による和解及び損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第14号平成27年度決算における健全化判断比率については、自治体行政の早期健全化、財政再生、公営企業の経営の健全化を目的とする地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算における健全化比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

報告第15号平成27年度決算における資金不足比率については、公営企業の資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度決算における資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

報告第16号平成27年度由布市一般会計継続費精算報告書については、継続事業が終了いたしましたことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

報告第17号平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告については、教育委員会による点検・評価の報告でありますので、教育委員会委員長より、また報告第18号例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による監査報告でありますので、代表監査委員より報告をいたします。

次に、認定第1号平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、水道事業会計を除く一般会計及び特別会計の決算書が、会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定により監査委員の審査に付したところ、監査委員より8月26日付で決算審査意見書の提出がございましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、意見を付して議会の認定を求めるものであります。

認定第2号平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、水道事業会計収支決算書が提出されましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、8月26日付で決算審査意見書の提出がございましたので、同条第4項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、諮問第3号から諮問第6号までは、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員をお願いしております半澤秀宣氏、豊岡陽子氏、岩尾豊文氏、大島喜久枝氏が、平成28年12月31日をもって任期が満了いたしますことから、諮問第3号で半澤秀宣氏を引き続き人権擁護委員をお願いいたしたく、また、今回新たに、諮問第4号で安部千鶴子氏を、諮問第5号で江藤実子氏を、諮問第6号で足利良温氏を、それぞれ人権擁護委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、委員の推薦について議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第93号教育委員会委員の任命については、教育委員会委員であります上田宴氏の任期が平成28年11月18日をもって満了となりますことから、同氏を委員に再任いたしたく、平成26年法律第76号による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第94号固定資産評価審査委員会委員の選任については、委員である後藤胖治氏が、平成28年11月17日をもって3年の任期が満了いたしますことから、今回新たに柚野武裕氏を委

員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第95号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において、準用する同条第1項の規定により、塚原辺地に係る総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第96号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正については、本庁舎方式への移行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第97号由布市振興局設置条例の一部改正については、地方自治法第155条第1項の規定により、設置している振興局において、本庁舎方式への移行に伴い、庁舎の名称を明確にするため、条例の改正を行うものであります。

議案第98号由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、給与に関する経過措置を見直すことにより、条例の改正を行うものであります。

議案第99号由布市奨学資金に関する条例の一部改正については、高等学校、大学等の入学の時期に合わせて、入学一時金を速やかに交付すること等によるものでございます。

議案第100号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正については、由布市石武農民研修センターが、昭和49年の建設以来42年が経過し、老朽化している上、今回の熊本・大分地震により被災し、施設の復旧が困難となっていること、また、今後は隣接する石光地区集会所が、湯布院町石武自治区及び光永自治区の地域住民の交流、活動拠点施設としての役割を果たしていくことから、由布市石武農民研修センターを廃止するものであります。

議案第101号平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出にそれぞれ、9億326万2,000円を追加し、予算総額を204億2,252万5,000円にするものでございます。

歳入では、地方交付税、国庫並びに県支出金、繰越金、市債等とともに、心温かい善意として全国から寄せられました寄附金及び支援金が増額となりました。

また、災害に関する国庫補助金等が増額となったことから、財政調整基金からの繰入金を減額計上しております。

歳出では、4月に発生いたしました熊本・大分地震対応事業が主なもので、今回、市単独事業といたしまして、宅地崩壊復旧支援と自治区自主避難所開設運営支援に関する2つの支援金や里道等復旧事業と被災者住宅家賃に関する2つの補助金などをお願いをしております。

さらに、公共土木施設災害復旧費や損壊家屋解体・撤去業務を計上しております。

その他では、介護基盤整備事業費や園芸産地整備事業費、観光振興事業費等を計上いたしてお



ります。

議案第102号平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ、6,324万4,000円を追加し、予算総額を51億1,007万5,000円に願います。

歳入では、繰越金を増額するもので、歳出につきましては、基金積立金と償還金及び還付加算金を増額するものであります。

議案第103号平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ、1億547万3,000円を追加し、予算総額を40億3,206万6,000円に願います。

歳入では、繰入金、繰越金、諸収入を増額するもので、歳出では、基金積立金、諸支出金を増額するものであります。

議案第104号平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ、128万2,000円を追加し、予算総額を4億3,025万8,000円に願います。

歳入では、繰越金を増額するもので、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主なものであります。

議案第105号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ、1,565万7,000円を追加し、予算総額を6億9,017万1,000円に願います。

歳出の主なものは、積立金の増額で、歳入では、繰越金の増額であります。

議案第106号平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ、134万5,000円を追加し、予算総額を1億246万円に願います。

歳出では、基金の積立金及び修繕費を増額するもので、歳入では、繰越金を増額するものであります。

議案第107号平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ、452万7,000円を追加し、予算総額を7,038万3,000円に願います。

歳入では、使用料及び繰越金を増額するもので、歳出では、健康温泉館費を増額するものであります。

議案第108号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的予算の収益的支出では、主に総係費を増額し、収益的収入では他会計補助金を増額するものであります。

資本的予算の資本的支出では、上水道施設費を増額するものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第17号平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成27年度対象）報告について、教育委員長より報告を求めます。佐藤教育委員長。

○教育委員長（佐藤 式男君） お疲れさまです。教育委員長の佐藤でございます。

報告第17号を説明させていただきます。

報告第17号平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成27年度対象）報告について。

平成26年法律第76号による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価を実施したので、同条第1項の規定により報告する。平成28年9月7日。

平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関し、学識経験を有する方々の御指導をいただき、これを議会に報告することが定められました。

本報告書につきましては、平成27年度に作成した由布市教育振興計画「G・E・N・K・I」ビジョンに基づく、平成27年度由布市教育方針の具体化のために実施した取り組みについて、点検評価書を作成し、自己点検及び評価を行い報告書として取りまとめをいたしました。

学校教育、生涯教育、スポーツ振興、それぞれの領域で学力向上や自立支援体制の整備を初め、社会教育の推進、スポーツレクリエーションの推進、青少年健全育成の推進等、教育方針の具体化に向けての施策について、教育委員自身が事務局とともに達成度を点検し、また、外部の評価をお受けすることで、成果だけではなく実効性も課題も明らかになりました。

外部の点検評価につきましては、教育に関し知見をお持ちの報告書に記載の6名の方々に外部評価を依頼いたしました。外部評価者には、まず点検・評価書の評価表の各項目ごとに評価をいただき、その後、教育委員会の活動、教育委員会が管理、執行に関する事務に関し、総合意見をいただいたところです。

この点検・評価報告書につきましては、8月24日開催の平成28年第8回由布市教育委員会定例会において、内容等を審議した結果、教育委員会の事務の管理及び執行状況について適正に点検・評価されていると認めましたので、平成26年法律第76号による改正前の地方教育行政

の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成28年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書として議会に報告するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告がおわりました。

次に、報告第18号例月出納検査の結果に関する報告について、報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

それでは、報告第18号について、報告申し上げます。

報告第18号、例月出納検査の結果に関する報告について。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。平成28年9月7日提出、由布市代表監査委員、大塚裕生。

1ページから3ページに報告の内容を記載しています。地方自治法第235条の2、第1項の規定により、平成28年3月分、4月分の例月出納検査を平成28年5月24日に、また5月分、6月分の例月出納検査を6月28日、7月25日に実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末日現在の現金の在 high と出納状況です。現金の in high、出納関係諸表等の係数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検証いたしました。

検査の結果、資料の係数は最終的に諸帳票の係数と一致しており、おおむね適正に処理されていると認められました。

なお、7月の検査時には、4月と6月に窓口にて現金の収納過大があったとの報告を受けましたが、原因の調査に時間がかかり、会計管理者への報告とその後の対応が遅れていました。このような事案では、発生後、直ちに報告を行うように指摘しております。

また、震災への支援金が通帳管理であったことから、歳計外現金として取り扱いを行うように指示し、その後、一般会計に繰り入れられております。

財務会計のあり方として、常に明白な帳簿管理を行い、事務上の不備がないように業務に努めていただくよう、お願いしております。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 例月出納検査の結果に関する報告が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は、11時ちょうどといたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、ただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

まず、報告第12号について、詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。

報告第12号の詳細説明をいたします。

報告第12号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について。由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、同条例の運用状況について別紙のとおり議会に報告する。平成28年9月7日提出、由布市長。

ページを1枚お開きください。施行規則の規定により、寄附金に関する内訳を各様式に従って全て掲載しております。

1ページから4ページの2号様式のうち、平成27年度分は、3ページの寄附番号88番から4ページの112番までの25件でございます。

次の5、6、7、8ページには、寄附金を事業別に充当内訳として掲載しております。

また、4ページには年度別の寄附金合計を掲載しております。平成27年度は25件で350万5,004円でございますが、寄附者の希望により金額や氏名など非公開の御報告とさせていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

なお、本年の10月号の市報において、市民向けには掲載をする予定であります。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、報告第13号から報告第16号まで、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長でございます。

私のほうから、13号から16号まで報告をさせていただきます。

報告第13号専決処分書の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成28年9月7日提出。由布市長。

裏面をごらんください。

専決処分書です。下記の件により、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分する。平成28年6月29日。由布市長です。

右のページに和解及び損害賠償の額を定めることについてを記載しております。公用車の事故について、下記のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

1、当事者、由布市長。甲が当事者、由布市長です。乙については、記載のとおりでございます。

す。

2の和解条件です。甲は乙に対し、過失割合100%分に当たる本件交通事故に係る損害賠償金の支払い義務があることを認め、これを支払う。

乙は甲に対し、本件交通事故に関して、今後一切の異議及び請求の申し立てをしないことを誓約する。

3、損害賠償額です。21万円となっております。

4、事故の概要です。平成28年6月9日、午前10時5分ごろ、由布市挾間町向原18番地において、甲の車両が後退により駐車場を出る際に後方確認を怠り、駐車中の乙の車両の後部に接触をしたものであります。

向原18番地というのは、挾間のB&G海洋センターの駐車場となっております。

続きまして、報告第14号です。

平成27年度決算における健全化判断比率についてです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算における健全化判断比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり健全化判断比率を報告する。

健全化判断比率の表をごらんください。

1の実質赤字比率、2の連結実質赤字比率につきましては、黒字のため数値はございませんのでハイフンで示しております。括弧の中の数値は参考数値でございます。

次に、③の実質公債費比率でございますが、7%となっております。

4の将来負担比率につきましては、30.6%で、いずれも早期健全化基準内の数値となっております。

詳細につきましては、報告第15号とあわせて概要書で説明いたします。

続きまして、報告第15号平成27年度決算における資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度決算における資金不足比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。

資金不足比率の表をごらんください。公営企業の経営の健全化を資金不足比率で示すものでございます。いずれの会計も資金不足を生じていませんので、数値はなく、ハイフンで示しております。括弧の中の数値は参考数値でございます。

内容につきましては、資料のほうで御説明をいたします。決算書に添付しております、平成27年度由布市決算に係る概要説明書を見ていただきたいと思います。概要説明書の26ページをお開きください。上から健全化判断比率及び資金不足比率の数値を記載しております。

まず、報告第14号の健全化判断比率ですが、25年度からの推移とあわせて記載しております。健全化判断比率の4つの比較については、分母は基準財政規模となっております、由布市の平成

27年度の基準財政規模は105億円です。上から、実質赤字比率は一般会計が赤字か黒字かを判断する指標であり、平成27年度の数値はマイナスになっており、黒字ということを示しております。

次に、連結赤字比率は、一般会計を含む全会計の実質赤字額を連結し、標準財政規模に対する比率を算定したもので、数値はマイナスになっており黒字となっております。

次の実質公債比率ですが、一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことです。言い換えれば、収入のうちどれくらいを借金の返済に充てているかを示すものです。過去3年間の平均値で示されます。平成27年度の数値は7%で、前年度と比較して0.2ポイント増となっておりますが、健全化基準25%を下回っております。この0.2ポイントの増加の要因としては、小中学校施設の耐震化事業がほぼ完了したということで、償還金がふえたということことです。

次に、将来負担比率は公営企業含めて一般会計が将来的に支払う可能性のある負債の額を合計し、標準財政規模に対する割合で示したもので、30.6%となっております、昨年度より6.1ポイント上昇しております。要因としては、学校の施設改修や消防施設、それから消防無線のデジタル化、庁舎建設等の大型事業工事により起債が増となったことによるものです。

次のページをお願いします。

(2)の資金不足比率についてですが、公営企業についての比率で水道事業から健康温泉館事業まで4つの事業会計が該当しますが、資金不足を生じた会計がないために比率はありません。参考値として資金剰余金で算定したマイナス数値を表示しております。

なお、ページの下のほうに各指標の算定方法を記載しておりますので参照していただきたいと思っております。

引き続き、報告第16号です。

平成27年度由布市一般会計継続費精算報告書について。地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続事業が終了したので報告する。平成28年9月7日提出。由布市長。

次のページをお開きください。

上段の消防無線デジタル化対応事業と消防署の湯布院出張所建設事業がいずれも平成26年度から2カ年の平成27年度で継続事業が終了したので報告するものです。全体計画、実績、比較を記載しておりますが、両施設とも入札減等により当初計画より大幅な減額となっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、ただいま詳細説明がありました報告第14号及び報告第15号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

平成27年度における由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の結果を御報告いたします。  
平成28年7月21日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第2条第1項の規定により、市長から由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の依頼がありました。審査では、健全化判断比率、資金不足比率とそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令などに準拠し、適正に作成されているかなど確認いたしました。

また、今後の比率の推移予測などを主眼に関係職員から聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、そしてそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。

また、それぞれの比率についても、基準値を下回り健全であることが認められましたので、引き続き財政の健全化に努めるよう要望しました。

以上で、審査の報告を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、認定第1号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

それでは、認定第1号をお願いいたします。

認定第1号平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成28年9月7日提出、由布市長。

私から、決算の概要を申し上げまして、詳細につきましては、今回から担当課長が説明をいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、先ほどの説明いたしました平成27年度由布市決算に係る概要書で説明をさせていただきます。

なお、各会計の決算収支につきましては、事前にお配りしております平成27年度由布市歳入歳出決算書により、また個々の施策の概要につきましては、主要施策の成果説明書及び平成27年度事務事業評価表を御参照していただきたいと思っております。

なお、本決算に対する監査委員の審査結果につきましては、別冊の平成27年度由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書にまとめておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、最初に主な財政指標につきまして御説明を申し上げますので、概要説明書に添付の別紙、財政状況カード、決算カードです、A3で皆さんのほうにお配りをしております。

A3の表をごらんください。真ん中辺の世帯数、面積、第1次、第2次というふうに書いてありますが、その一番下に経常収支比率があると思っております。27年度の経常収支比率が90.4%となっております。平成26年度より3.1ポイント改善されております。これは、歳入におい

て地方税や繰入金、他収入は減となったものの、特に地方消費税交付金や地方債が増となったことと、歳出においては人件費の減によるものです。

次に、右の網掛けをしております2つ目の項目、財政指数等のところに掲載しております財政力指数でございます。自治体の財政力の強弱を示すものです。算出方法につきましては、基準財政収入額を基準財政需要額で除すもので、1に近いほど強いとされています。数値は前年度の0.466と同じです。

それでは、決算収支の内容を御説明申し上げますので、概要書の1ページをお開きください。

この表は、各会計の決算書の実質収支に関する調書をまとめたものでございます。歳入歳出総額形式収支額、翌年度繰越額、実質収支額を記載しております。それぞれの金額は読み上げませんので、御了承願います。全ての会計の実質収支額は黒字となっております。

一般会計から説明をいたします。概要説明書の2ページです。

1 款の市税は、前年度に比べ4,282万2,000円の減となっております。要因といたしまして市民税法人分1,509万2,000円の減、これは所得税法改正によって法人税割の変更によるものです。また、固定資産税の3,922万2,000円の減については評価替えによるものです。また、入湯税385万2,000円の増については、課税件数が増加したということです。

次に、6 款消費税の交付金2億6,244万1,000円の増は、平成26年度の消費税率の変更に伴い、地方分の配分の率が増となったことと、1年間分の交付金が入るようになったということです。

1 1 款の地方交付税の7,836万9,000円の増は、普通交付税の各費目単位の費用の見直しによるものです。

次のページをごらんください。1 5 款の国庫支出金の民生費国庫負担金7,466万3,000円の増は、子育て世帯応援券発行等によるものです。総務費の国庫補助金4,763万8,000円の増は、プレミアム商品券の増が主なものです。

民生費、国庫補助金の6,911万8,000円の減は、臨時福祉給付金や子ども世帯特例給付金の減によるものです。

土木費、国庫補助金の1億10万4,000円の増は、道路改良による交付金が増ということです。

教育費、国庫補助金の1億4,103万1,000円の減は、小中学校の耐震化が終わったことで、学校施設環境改善交付金が減となっております。

1 6 款の県支出金では、県負担金の民生費負担金5,187万3,000円の増となっております。これは、国民健康保険基盤安定事業に伴うもので、その民生費補助金の1億6,146万2,000円の減は、平成26年度にはさま保育所が完成したことで、その分が減となっております。



ます。

農林水産業費、県補助金の1億3,482万9,000円の増は、多面的機能事業等事業量増に伴うものです。

商工費、県補助金3,688万円の増は、プレミアム商品券の発行補助金等の増というふうになっております。

4ページです。

17款の財産収入1億4,427万2,000円の減は、平成26年度に塚原全共跡地の不動産売買によるものが主なものとなっております。

19款の繰入金2億8,917万8,000円の減は、財政調整基金繰入金の減額によるものです。

22款の市債は8億5,269万7,000円の大幅な増となっております。これは、市庁舎建設に伴う工事費7億8,789万7,000円の増、それから土木債の1億9,670万円の増は、塚原スマートインターチェンジの側道建設に伴うもの。消防債の3億8,420万円は、消防庁舎建設事業に伴うものとなっております。教育費では、5億3,000万円の減、これは挟間中学校校舎等の整備事業が終了したことということになっております。

以上のことから、歳入総額は198億5,295万7,000円となり、前年度に比べ9億503万2,000円、率にして4.8%の増となっております。

先ほども申しましたように、歳出につきましては、担当課長が説明をいたします。

引き続き、財政課だけを説明をさせていただきます。

平成27年度の今の概要書で説明をいたしますが、金額については、主な箇所のみとさせていただきます。

概要書の20ページをお願いいたします。特別会計に対する繰出金の一覧表です。これについては、後、担当課長が説明をしたいと思います。特に問題が、国民健康保険事業となっております。問題じゃなくて、外が減ったのが——減額が大きいのが、基準外が国民健康保険事業の分となっております。

続きまして、21ページは、特定防衛の施設周辺整備調整交付金の充当状況となっております。

22ページが、入湯税の用途状況一覧表です。

23ページが、地方債の残高明細書を掲載しております。平成27年度末残高が一番下の右に書いております228億2,995万4,000円となっております。平成26年度から比べると約20億円の増となっております。借入額の大きなものとしては、先ほど言いました総務費の庁舎建設、土木費の道路建設、消防費の消防庁舎建設やデジタル無線化によるものとなっております。

24ページから25ページにかけては、公有財産の異動明細表を記載しておりますので、参照していただきたいと思ひます。その財産に関する調書については、決算書のほうに最後の552ページのほうに書いてありますので、これと合うようになっております。

続きまして、決算書の今言いました552ページに公有財産の土地及び建物、これが概要書の分がここに載っております。増減が入っておりますので、これと比較していただきたいと思ひます。

553ページが建物の分となっております。これは、建物の費目の増は、消防署の建設によって増となっております。それから、真ん中辺の公共用財産のその他の施設の1,209.56平米の増は、由布川交流センターとなっております。

続きまして、553ページが今の分で、554ページです。山林の集計表を掲載をしております。下の段につきましては、出資による権利です。年度中の増減はありません。

556ページ、3の基金の残高等を掲載をしております。年度末現在高は、合計で74億384万6,000円となっております。前年度末より4億3,762万7,000円の増額というふうになっております。これは、歳入で消費税交付金、国庫支出金の増、歳出では給与削減等による人件費が減額となったことで積み立てが大幅にふえたということでございます。

558から559ページは、定額資金運用基金の運用状況となっております。

以上で、一般会計の決算額の説明を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 議会事務局長。

○事務局長（首藤 康志君） 議会事務局長です。詳細説明を行います。

歳入歳出決算書83ページをごらんください。議会事務局の事業としましては、議会費、議会情報提供事業、給与管理費と大きく3つあります。議会費の主な内容としましては、議員の報酬及び共済費、会議録作成業務であり、決算額1億5,471万1,460円になります。議会情報提供事業としましては、議会の中継業務と市議会だよりの印刷製本費で、決算額539万1,792円です。議会事務局員の給与管理費としまして、2,626万1,666円、合計1億8,636万4,918円が支出済決算額であります。前年度より3.6%、698万1,000円の減となっておりますが、主な理由としましては、市議会議員の辞職に伴う議員報酬の減によるものであり、全体の事業内容としましては、ほぼ前年と同様でございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。総務課分の平成27年度歳入歳出決算について、詳細説明をさせていただきます。

総務課で執行いたしました平成27年度予算につきましては、歳入で6件680万8,885円、

歳出では12事業で9,966万7,573円となっています。

詳細説明につきましては、由布市一般会計歳入歳出決算事項別明細書に沿って主な箇所、新規事業等、主な事業のみ御説明を申し上げます。

なお、特定財源となっています主な歳入につきましては、歳出の説明に合わせて説明をさせていただきます。それでは、詳細説明をさせていただきます。

87ページをお開きください。2款1項1目一般管理費13節委託料の予備費充用26万円は、訴訟事務を弁護士に委託するに当たりまして、弁護士への着手金の支払いに緊急を要したために充用したものです。

続きまして、94ページ、95ページをお開きください。2款1項2目広報広聴推進事業1,018万7,965円は、市報印刷代711万6,497円、13節委託料の広報宣伝業務、ゆふいんラジオ放送情報発信委託料189万8,208円が主なものでございます。

本事業に充当しております特定財源ですが、歳入の60ページ、61ページをお開きください。61ページ上段に記載しています、16款3項1目総務費県委託金の自衛官募集事務5万4,000円、県広報紙配付事務55万4,000円が主なものでございます。

126ページ、127ページをお開きください。2款1項10目地域イメージ向上プロジェクト事業400万円は、大湯鉄道開通100周年を記念して、大湯鉄道の歴史の継承や沿線の地域振興に取り組むために組織された実行委員会へ活動補助金として交付したものでございます。

本事業に充当しております特定財源ですが、歳入の50ページ、51ページをお開きください。51ページ、12行目に記載しています16款2項1目総務費県補助金の地域活力づくり総合補助金200万円です。

次に、その下にあります市制10周年事業391万3,798円は、昨年の10月11日に実施しました市制10周年記念事業をとり行うための経費で、主なものとしましては、10周年記念の記念誌の印刷代81万円、10周年記念映像作成委託料49万9,986円が主なものでございます。

なお、不用額、歳入等の内訳につきましては、今回資料として提出をさせていただいたものに記載をしておりますので、御確認をいただければと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。平成27年度歳入歳出決算人事職員課主掌分につきまして、説明をさせていただきます。

決算書の87ページをお開きください。中ほど、2款1項1目職員研修事業費191万1,370円は、講師謝金や職員の研修参加に伴う旅費や負担金が支出されています。本事業に

充当しております特定財源ですが、75ページをごらんください。21款5項2目1節備考欄の最上段、人事職員課の雑入88万936円のうち、大分県市町村振興協会からの研修に係る助成金83万5,590円が充当されております。

歳出に戻りまして、87ページにお戻りください。下段、一般管理費人事職員課分1,599万6,820円ですが、再任用職員の共済費を初め、事務費や職員の健診に係る費用となっております。

1枚めくっていただいて、89ページの13節委託料の3番目、システム改修業務137万5,920円ですが、共済年金と厚生年金が一元化され、保険料や給付の基礎額が標準報酬月額となったことに伴うシステム改修費です。

本事業に充当しております特定財源ですが、決算書63ページをお開きください。中ほど17款1項1目1節財産貸付収入の備考欄、駐車場用地、職員からの駐車場利用料250万9,800円を充当しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 会計管理者。

○会計管理者（森山 徳章君） 会計管理者でございます。会計課の決算について、詳細説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書の68、69ページをお開きください。中段の21款諸収入2項預金利子1目預金利子は、歳計現金の普通預金及び定期預金の利子で45万6,509円の収入となっております。前年度対比で4万7,509円の増となっております。

続きまして、歳出でございます。96、97ページをお開きください。下段の2款総務費1項総務管理費4目会計管理費は、決算書作成に係る印刷製本費、税や料に係る口座振替等手数料、指定金融機関に係る公金事務取り扱い手数料が主なものでありまして、目の合計は1,578万5,171円となっております。前年度対比で1,147万8,542円の増となっておりますが、理由としまして、平成27年度よりコンビニ収納及び総合収納事務が開始したことに伴うものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 財政課参事です。契約管理課分を説明させていただきます。

98ページをお願いいたします。下の段の2款1項5目財産管理費についてですが、補正予算等流用をあわせて9億7,517万7,000円と大きくなっています。これは、庁舎建設を含め、各振興局の庁舎管理費等含まれております。また、翌年度繰越金として1億6,307万

113円となっております。

それでは、主な事業のみを説明させていただきます。

99ページの財産管理費の13節委託料の226万8,000円につきましては、湯布院庁舎の耐震診断料です。

次に、公用車管理事業の18節備品購入費398万7,034円は、公用車5台分を購入しております。

続きまして、101ページの下段から103ページの上段にかけては挟間庁舎管理事業、それから103ページにつきましては庄内庁舎、105ページについては湯布院庁舎の管理費となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。平成27年度の総合政策課に係る歳入歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出の説明に合わせて説明をさせていただきますので、歳出の主な事業を中心に説明をさせていただきます。

決算書の109ページをお開きください。2款1項6目企画費の主な事業ですが、初めに、企画費2億98万7,396円は、地域総合整備資金貸付金2億円が主なもので、社会福祉法人寿永会の養護老人ホーム寿楽苑改築事業に対する無利子資金の貸付分です。そのほか、各種研修会等の特別旅費、過疎計画等の印刷製本費、各種協議会等の負担金となっております。

次の、地域おこし協力隊事業224万1,717円は、移住定住を目的とした情報発信や地域協力活動等を行ってもらう協力隊員1名分の賃金など関係諸費用となっております。

YUFU交流推進事業150万円は、交流の推進や人材育成事業を支援するもので、平成27年度は市内の地域住民で構成する4団体に補助金を交付いたしました。

次に、111ページをお開きください。総合計画策定事業1,340万3,187円は、第2次由布市総合計画を策定するに当たり、持続可能なまちづくりに向け、九州大学の知見をいただきながら、市民委員と職員のワーキンググループによる検討を重ね、計画策定のプロセスを重視した策定を行いました。そのための職員手当、謝金と計画策定補助業務の委託料などが主なものとなっております。

小規模集落等支援対策事業423万1,879円は、小規模集落支援事業費補助金と里のくらし支援事業費補助金が主なものとなっております。里のくらし支援事業費補助金334万1,000円の充当分としましては、49ページをお開きください。16款県支出金2項1目1節総務費補助金の里のくらし支援事業費補助金263万7,000円が充当されております。

次に、113ページをお願いします。地域コミュニティ形成促進事業26万8,120円は、由布市版の新たな地域コミュニティ形成を図るための組織を調査研究した事業で、委員の謝金が主なものとなっております。

次に、地方創生の先行型交付金を充てた事業を御説明いたします。由布市に住みたい事業1,116万5,160円は、空き家バンクの制度を活用した定住促進住宅のリフォーム費用補助金9件及び定住促進住宅利用仲介手数料補助金25件、家財処分費補助金6件を交付しております。

由布コミュニティ事業370万1,681円は、地域の底力再生事業で主なものは計画策定補助業務の委託料と自治区への活動補助金となっております。

UJIターン推進事業694万6,467円は、移住コンシェルジュの賃金や地域おこし協力隊、それから移住コンシェルジュの活動拠点である旧星南幼稚園改修のための設計委託料と工事請負費、並びに移住者向けパンフレット作成委託料などとなっております。

続いて、115ページをお開きください。企業立地促進事業1,257万5,000円は、電子回路の設計施工業を主とする企業、株式会社デンケンが工場を由布市鬼崎に新設することになり、由布市企業立地促進条例に基づいて、企業等立地促進助成金を交付したものであります。

次に、総合戦略策定事業750万9,362円ですが、これは人口減少の克服と地方創生を目的とする総合戦略策定支援の臨時職員に係る賃金や業務支援の委託料が主なものとなっております。

次は、地方創生上乗せ交付金を活用した事業である地域プロモーション推進事業700万8,340円です。これは、由布市の情報発信を行うため、ポータル及びアプリを構築するため、アプリ開発業務及びアプリ宣伝用商品等制作業務の委託料が主なものとなっております。

117ページをお開きください。行政事務情報化推進事業2億1,453万8,421円につきましては、電子計算機の保守や番号制度に伴うシステム改修費などの電算運用業務委託料とシステム使用料、さらには電算機器の更新と高度な情報処理機器の設定費用、イントラ光ケーブルの移設工事と中間サーバ・プラットフォーム利用負担金などが主なものです。

この事業に充当分の歳入を御説明いたします。43ページをお願いいたします。15款国庫支出金2項1目2節総務費補助金の社会保障・税番号制度システム改修費補助金4,184万6,000円がこの事業に充てられております。

117ページにお戻りください。生活関連情報通信事業2億1,140万3,005円は、無料公衆無線LAN、Wi-Fiの環境整備事業委託料とNTT西日本が整備した光情報通信網の情報通信基盤整備事業補助金が主なものとなっております。

149ページをお開きください。2款5項2目指定統計費について御説明いたします。国勢調

査事業1,269万6,364円は、指導員、調査員の報酬や調査票審査のための短期間雇用の臨時職員の賃金及び社会福祉施設等への調査委託料などが主なものとなっております。

そのほか、学校基本調査事業、世界農林業センサス調査事業、経済センサス調査準備費では、消耗品費や通信運搬費が主なものとなっております。

61ページをお願いいたします。歳入の16款県支出金3項1目3節統計調査委託金の学校基本調査2万8,000円、国勢調査1,269万4,000円、世界農林業センサス調査1万4,500円、経済センサス調査準備10万円をそれぞれ指定統計費に充てております。

続いて、343ページをお開きください。13款諸支出金1項1目の土地取得費98万454円につきましては、土地開発公社の利子負担金として借入金利息と事務費が含まれております。

最後に、そのほかの主な歳入について御説明をいたします。

51ページをお願いいたします。歳入の16款県支出金2項1目1節総務費補助金の電源立地地域対策交付金1,053万3,000円につきましては、非常備消防活動推進事業と湯布院地域づくり推進事業へ充当しております。

生活交通路線支援事業費補助金740万9,000円は、コミュニティバスを運行する市町村の運行経費に対する県補助金で、コミュニティバス運行事業に充てております。

移住者居住支援事業費補助金52万5,000円は、県外から由布市に移住しようとするものに対して補助金が交付されたものです。補助対象である移住促進住宅リフォーム費用補助金50万円、定住促進住宅利用仲介手数料補助金2万5,000円の補助金となっております。

続いて、67ページをお願いいたします。18款寄附金1項2目1節指定寄付金のふるさと納税寄附金350万5,004円、寄附25件分とまちづくり支援自動販売機寄附金124万7,614円、これは自動販売機9台分でございますが、これにつきましては、345ページをお願いします。これらの寄附金につきましては、13款諸支出金2項1目基金費の基金積立事業でそれぞれ基金として積み立てをしております。

69ページをお願いいたします。21款諸収入3項1目1節貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付償還金1,479万4,000円につきましては、無利子融資であるふるさと融資の償還金でございます。

以上で、総合政策課の説明を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） 挟間振興局長でございます。平成27年度由布市歳入歳出決算の挟間振興局における決算状況について詳細説明を申し上げます。歳入歳出決算書に沿って御説明申し上げます。なお、歳入につきましては、歳出を説明する中で歳入と並行し

て御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

まず、歳出90、91ページをお開きください。2款1項1目の給与管理費4,601万3,096円につきましては、挾間振興局職員7人分の人件費でございます。

次に、118、119ページ、2款1項9目の地域振興費891万4,217円は、地域内施設の草刈り、清掃等の保全作業の経費で作業員4名分の賃金が主なものでございます。

次に、120、121ページの挾間地域づくり推進事業の石油貯蔵施設立地事業238万3,380円は、由布市消防団挾間方面隊第3分団第14部の小型動力ポンプ積載車1台分の購入費でございます。その事業に伴う歳入は50、51ページ、16款2項1目区分1の石油貯蔵施設立地対策等交付金214万6,000円が購入に対する県補助金でございます。

同じく、120、121ページの挾間地域活力創造事業209万7,000円は、主要施策の成果説明書の9ページに掲載しています4団体、4事業について地域活力創造補助金を交付しているものでございます。不用額が90万3,000円生じておりますが、事業を申請する団体が少なかったことによるものでございます。

次に、122、123ページの由布川地域都市再生整備事業2億1,768万6,243円のうち、1億8,095万1,760円は、平成26年度からの繰越事業で、造成工事管理委託料及び土地造成建築主体機械電気設備の工事請負費でございます。残りの3,673万4,483円は、平成27年度現年分で建築工事管理委託料や設備工事費、備品購入費が主なものでございます。工事につきましては、3月25日に完成いたしまして、4月1日より供用を開始しております。

なお、その事業に伴う歳入につきましては、42、43ページ、15款2項1目区分2の都市再生整備計画事業補助金7,042万5,000円が事業に対する国庫補助金でございます。

同じく、122、123ページの地域活力づくり総合事業2,005万6,680円は、由布川溪谷崩壊箇所の安全確保対策に伴う測量設計委託料及び由布川溪谷小平自然公園内のトイレ新設の設計委託料及び工事請負費でございます。

その事業に伴う歳入といたしましては、51ページ、16款2項1目区分1の地域活力づくり総合補助金929万5,000円が事業に対する県補助金でございます。

以上が、挾間振興局関係の決算の概要でございます。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） 庄内振興局長です。決算書について報告いたします。

まず、101ページをごらんください。第2款総務費第1項総務管理費第5目財産管理費ふるさとふれあい交流施設管理事業1,749万342円、これにつきましては、ほのぼの温泉、ほのぼの工芸館等の維持管理費でございます。



続きまして、119ページをごらんください。中段、第2款第1項第9目地域振興費でございます。これにつきましては、庄内地域の維持管理、施設管理をお願いしております作業員さんの4名分の賃金でございます。

続きまして、121ページをお願いいたします。下段、庄内地域活力創造事業234万8,000円につきましては、庄内地域における9地区、9事業の地域活力事業に対する補助金でございます。不用額につきましては、1件当たりの申請額が若干減りまして不用額が発生をしております。

最後になりますが、35ページ、歳入につきましては、これはふるさとふれあい交流施設ほのぼの温泉館等の入浴料等でございます。金額で818万8,030円となっております。利用者が、市内の方が3万8,524名、市外の方が3,043名というふうになっております。

庄内振興局分は以上でございます。終わります。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院振興局長でございます。湯布院地域振興課における決算状況について、御説明申し上げます。

歳入につきましても、ほとんどが特定財源となっておりますので、歳出を説明する中で御説明申し上げます。

歳出の98、99ページをお願いします。由布院駅市営駐車場管理事業158万2,197円につきましては、駅前駐車場の電気代と管理委託が主なものでございます。

歳入につきましては、駐車場使用料につきましては、歳入36、37ページ上段にあります市営駐車場使用料、滞納繰り越し分とあわせて1,285万2,909円でございます。これは野田駐車場個人契約分53区画と駅前駐車場の24台分でございます。

次に、歳出の118、119ページをお願いします。地域振興費1,194万9,263円につきましては、公園や市道等の維持管理をお願いしております作業員4名分の賃金及び地域振興課の事務的経費でございます。

次に、歳出の120、121ページをお願いします。湯布院地域づくり推進事業の防衛調整交付金事業2,952万7,200円につきましては、若杉交流館の温泉湯湯方法試験調査及び湯平地区橋梁用地測量の計1,756万800円と奥江地区防火水槽設置工事地質調査等の計1,196万6,400円でございます。

歳入につきましては、42ページ、43ページ、特定防衛施設周辺整備事業費補助金1億2,490万7,000円のうち、湯布院地域振興課の事業に係る分は、1,678万1,000円でございます。

次に、歳出の120、121ページの湯布院コミュニティ施設管理事業に179万192円に

つきましては、小田の池園地の管理委託や光熱水費が主なものでございます。

歳入につきましては、歳入の50、51ページ、16款2項1目小田の池園地維持管理の県補助金40万円、それから、歳入72、73ページ、21款5項2目の雑入、地域振興課湯布院分で96万5,432円のうち、小田の池園地自動販売機電気使用料等を自販機会社から53万1,299円を受け入れています。

歳出の122、123ページの湯布院地域活力創造事業でございますが、200万3,000円につきましては、主要施策の成果説明書9ページに掲載しています7事業について、補助金を交付しているものでございます。後ほどごらんいただければと思います。

次に、歳出の128、129ページ、2款1項12目の防衛施設周辺整備費総務費、87万9,816円につきましては、九州防衛局協議に伴う経費が主なものでございます。

歳入につきましては、歳入46、47ページ、15款3項1目、日出生台演習場施設区域取得等事務委託金の50万円でございます。

歳出の130、131ページ、米海兵隊移転訓練対策事業費265万4,848円につきましては、実弾射撃訓練に伴う市民の安心・安全対策実施の経費でございます。

歳入につきましては、歳入の72、73ページの雑入で地域振興課湯布院分の中に県負担金として38万4,183円を受け入れています。

以上が、湯布院地域振興課関係の決算の状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は、13時ちょうどとします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） それでは、再開します。

認定第1号について、引き続き詳細説明を求めます。

まず、防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。防災課の決算状況について、歳入歳出決算書に沿って御説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出の中で合わせて説明させていただきます。

それでは、決算書124ページ、125ページをごらんください。

2款1項10目防犯体制確立事業523万1,495円につきましては、少年補導員の報酬と自治区防犯灯設置補助金が主なものでございます。27年度は、防犯灯設置補助金を22自治区に補助しております。

次に、126ページ、127ページでございます。

2 款 1 項 1 1 目交通安全対策推進事業 4 5 1 万 1, 9 7 0 円につきましては、主に交通指導員の報酬と交通関係団体への補助金、負担金です。

次に、1 2 9 ページでございます。

交通安全施設整備事業 2 4 9 万 8 0 8 円につきましては、交通安全施設のガードパイプやカーブミラーの設置工事費で、2 7 年度は 1 0 カ所に設置しております。

次に、款が変わります。2 6 0 ページ、2 6 1 ページをごらんください。

9 款 1 項 3 目の地域防災推進事業の 1 9 節負担金補助及び交付金内の自主防災組織資機材等整備補助金 8 7 万 4, 0 0 0 円は、4 自主防災会に資機材整備費として補助しております。

また、コミュニティ助成事業補助金として 1 0 0 万円を挾間町赤野自主防災会に防災資機材のテントやスコップ等の購入費として補助しております。

災害対策費 3 1 0 万 6, 9 0 3 円につきましては、県の防災航空隊への負担金など各種防災協議会への負担金が主なものです。

次に、2 6 3 ページでございます。

災害対策環境整備事業の 1 3 節委託料、防災情報システム保守 1 7 1 万 1, 9 6 8 円は、防災無線の年間保守料。防災情報告知システム維持管理 7 2 6 万 9, 1 8 6 円は、防災ラジオの年間維持管理料です。

1 5 節工事請負費につきましては、予備費から 1 3 5 万 7, 0 0 0 円を充当して、防災ラジオ用の光回線システム移行工事を行っております。工事費は 1 1 3 万 4, 0 0 0 円です。それと 2 6 年度からの繰越事業、防災ラジオ挾間中継局整備工事 3, 0 8 4 万 4, 8 0 0 円が主な工事費です。

なお、挾間中継局整備事業の歳入につきましては、歳入の 4 2、4 3 ページ、1 5 款 2 項国庫補助金無線システム普及支援事業費等補助金 2, 0 2 5 万 1, 0 0 0 円を充当しております。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 続いて、人権・同和対策課長。

○人権・同和対策課長（清藤 勝己君） 人権・同和対策課長です。詳細説明をいたします。

決算書をお願いいたします。

まず、歳入について説明いたします。

6 1 ページをお願いいたします。

1 6 款 3 項 1 目総務費県委託金 6 3 万 4, 0 0 0 円は、人権啓発活動地方委託事業によるものでございます。

続きまして、歳出について、説明いたします。

1 3 1 ページをお願いいたします。

2款1項13目人権同和対策費263万7,265円は、各種大会の資料費と保護司会等への助成負担金が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

人権啓発推進事業313万2,165円は、川上集会所の運営費で、嘱託職員1名の賃金が主なものとなっております。

下から11行目、人権啓発活動地方委託事業116万1,924円は、以前の名称はいのちの循環を大切にする市民の集いで行っておりましたが、名称を変更し、人権を大切にする市民の集い及び昨年は湯平小学校で実施した人権の花事業経費が主なものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。詳細説明を申し上げます。

歳入の市税につきましては、財政課長より説明がございましたので、給与管理費を除く税務課の主な歳出について、説明いたします。

歳入歳出決算書134、135ページをお願いします。

2款2項1目税務総務費の19節負担金補助及び交付金124万8,320円のうち、備考欄、税務推進事業、たばこ販売組合補助金27万円は、大分たばこ販売対策協議会に20万円、別府たばこ販売協同組合に7万円の補助金です。そのほかは、各種協議会への負担金となっております。

23節償還金利子及び割引料1,032万3,242円は、個人市民税、法人市民税、固定資産税の還付金及び固定資産税の過年度返還金でございます。

36、37ページをお願いします。

2款2項2目賦課費11節需用費384万766円のうち、印刷製本費370万6,612円は、納付書や申告書等の印刷費でございます。

13節委託料3,231万4,009円は、固定資産評価システム支援更新委託業務2,436万4,800円を初め、システム運用保守に係る経費でございます。

14節使用料及び賃借料の210万4,704円は、地方税電子申告支援サービスの使用料でございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 税務課参事。

○税務課参事（佐藤 厚一君） 税務課参事です。

歳出のほうで、収納率向上対策事業について説明をさせていただきます。

それでは、決算書の136ページ、137ページをお願いいたします。

2款2項3目徴収費の中の収納率向上対策事業717万8,344円、このうちの主な支出について説明いたします。

まず、7節賃金339万6,005円、これは臨時職員、臨時嘱託職員の雇用に係る賃金です。

次に、11節需用費193万175円のうち、督促状、催告書等、市税徴収に係る用紙の印刷代として、152万3,269円が主なものとなっております。

次に、138ページ、139ページをお願いいたします。

13節委託料116万6,400円、これは督促状の封入、封函に係る業者への委託経費となっております。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 市民課長でございます。詳細説明を申し上げます。

歳出の139ページをごらんください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費に412万5,493円、これは3庁舎分の戸籍証明発行機の借り上げ料が主な支出になります。

次に、戸籍住民基本台帳電算システム整備事業に918万111円、これは戸籍電算システム機械借り上げ料が主な支出になります。

141ページをごらんください。

個人番号交付事業に1,498万160円、これは個人番号カード事務委任交付金を機構への支出が主なものです。

財源としては、歳入の43ページをごらんください。国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金と番号事務費補助金1,196万5,000円を充当しております。

次に、143ページ、2款3項2目旅券発給費です。支出済額は9万4,610円です。これは旅券申請及び交付に係る事務経費です。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 監査・選挙管理委員会事務局長です。

今の同じページでございます。

まず、選挙のほうから説明をさせていただきます。

142ページ、143ページの1目選挙管理委員会費でございます。例年、3カ月に1回行われております定時登録等の報酬等でございますが、中ほど、13節の委託料でございます。

222万円ほど支出をしておりますが、これは18歳に選挙年齢が引き下げられたことに伴うシステム改修費でございます。

続きまして、次のページ、144ページ、145ページでございますが、選挙啓発に関しては例年どおりの支出でございます。

3目に知事、県議選の選挙費を計上しております。4月12日に行われました県知事、県議選の執行経費でございます。

これに伴いまして、歳入がございます。ページで60ページ、61ページでございます。中ほど、選挙費委託金というふうな形で入っております。この金額でございますが、1,325万9,000円という金額になっておりますが、27年度の支出より多くなっております。これは、ちょうど4月に行われた関係で、26年度分の精算費が入っております。前年度分の精算費が入っていて、入りのほうが多い、375万円ほど多いという形になっております。

続きまして、またお戻りいただいて、146、147ページでございます。

4目の農業委員会選挙費でございますが、昨年、法が改正されまして、市長の任命制になりましたが、その国会を通るのが9月に国会を通りまして、私どものほうの任期の満了が9月30日ということがありまして、その時点では、いつ国会を通るかわからなかったということで、選挙期日等と含めて選挙管理委員会を開きまして所要の措置を講じた。9月27日を一応予定しておりましたが、国会が通ったという関係で、その選管の委員会費だけで済んだということでございます。

以上が、選挙費でございます。

続きまして、監査委員費でございます。

150ページ、151ページをお開きください。

これは、例年と同様の支出でございますが、例月出納検査、それから決算審査、行政監査等の例年どおりの支出でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 福祉事務所長です。課名が変わりまして福祉課になりましたが、27年度、福祉対策課の事業とそれから小松寮の事業について、決算の報告をいたします。

福祉対策課につきましては、扶助費を中心に国県の補助がほとんどの事業に組み込まれておりますので、単独事業、それから新規事業、前年度と比較して対比の大きいものを中心に報告をしたいと思います。

それでは、決算書の152ページ、153ページからが民生費になっております。153ページの右の一番下のほうになりますが、13節委託料の福祉センター指定管理339万5,355円は、湯布院福祉センターとほのぼのプラザの指定管理料でございます。

それから、次のページ、155ページの10行目あたりになりますが、臨時福祉給付金給付事業につきましては、新規事業でございます。

19節負補交、臨時福祉給付金4,463万4,000円につきましては、平成26年の消費税率の引き上げに伴う影響を緩和するために所得の低い方へ6,000円を給付した事業でございます。国庫の10割補助となっております。

次のページ、157ページの15行目あたりになりますが、高齢者生活支援事業の20節扶助費、老人保護措置費9,389万488円は、養護老人ホーム入所者49人分の措置費となっております。前年比で人数は9人、金額は約1,700万円ふえております。

右の一番下になりますが、老人施設建設事業の負補交374万2,000円は、特別養護老人ホーム若葉苑の施設整備に係る借入金償還補助金です。償還年度は、平成29年度までとなっております。

次のページから、障がい者福祉費ということでございます。

159ページの一番上、地域生活支援事業の13節委託料、相談支援事業750万円は、障がい者相談支援センター業務の委託料です。委託先は、市社協、大分県のぞみ園に加えまして、27年度は庄内厚生館を加えた3カ所となっております。

19節の負補交、地域生活支援事業費負担金1,365万2,777円は、障がい者の方の外出に係る移動支援、それから地域活動支援センターなどが中心の事業でございます。前年より200万円ほどふえております。

続いて、20節の扶助費、日用生活用具費1,025万9,557円は、入浴補助用具やストマ用装具といったものです。前年度より100万円ふえております。

そのすぐ下になりますが、自立支援事業です。19節の負補交、自立支援医療負担金4,103万1,398円は、障がいそのものを軽減するための更生医療、育成医療といったものです。前年比で530万円ふえております。

それから、障がい福祉サービス費負担金6億9,622万3,318円は、在宅福祉サービス、施設入所、通所サービスなどの介護給付費となっております。この給付費は毎年大きい伸びを示しておりまして、昨年よりも約7,000万円増加をしております。

それから、下段のほうですが、障がい者保護事業、8節報償費、障がい者福祉券1,357万5,000円は、障がい者手帳所持者、3障がいの手帳所持者に5,000円の商工会商品券を支給するものでございます。これは、市の単独事業で、2,715名に支給をしております。

少し、ページを飛ばしますが、174、175ページからが生活保護費となっております。

179ページの右の上段をごらんください。

扶助費ですけれども、6つの扶助費と事務費で6億1,742万6,952円、これは生活保護

の6つの扶助費ですけれども、合計で前年より4,800万円ほどふえております。特に真ん中あたりにあります医療扶助が昨年よりも3,800万円増額となっております。

次に、下段に小松寮の事務費がございます。

181ページ、次のページをごらんください。

真ん中あたりに工事請負費1,214万8,176円あると思います。これは、ことしの4月の民営化に向けて改修工事を集中的にしたためでございます、前年より800万円ほどの増額となっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。一般会計の3款2項1目から子育て支援課の決算の詳細説明を申し上げます。

特に前年度との対比が大きい事業、それから新規事業など歳出を説明させていただきます。

それでは、166ページ、167ページの決算書をお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費でございます。児童手当事業は、5億1,439万8,667円、それからひとり親に給付される児童扶養手当事業、これが1億3,753万3,310円、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図るための子育て世帯臨時特例給付金事業で、1,570万2,058円で、その他、職員の人件費として、3,567万1,419円となっております。

次のページをお開きください。

168、169ページ、2目の子育て支援費でございます。保育所活動推進事業は、9億3,912万1,108円で、保育所に給付しております。また、子どもの居場所の確保等児童健全育成事業は、6,700万8,712円です。

173ページをお願いします。由布市まち・ひと・しごと創生で、子育ての総合戦略に上がっております事業です。地方消費喚起型の子育て世帯応援券発行事業で1,909万43円、地方創生先行型の地域子育て支援づくり事業で770万9,284円となっております。

そのほか、3款の2項3目で母子福祉費は、ひとり親家庭と自立支援事業で、2,977万9,246円です。

少し飛びます。4款にあります188、189ページをお願いします。188、189ページ、2目の母子保健費です。子ども医療費助成事業で、子ども医療費助成金として1億17万3,894円で、子ども、中学生までに係る医療費の一部負担金の助成制度で、この分を支払っている分です。

以上が子育て支援課でございます。



○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。一般会計と特別会計決算の詳細説明を申し上げます。歳入歳出決算書の特に前年度対比の大きい事業や説明が必要と思われる事業について説明をさせていただきます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の160ページ、161ページをお願いいたします。

3款1項4目国民健康保険事務費28節繰入金3億7,080万5,281円は、前年度に比較して3,152万6,174円の増となっております。うち基盤安定繰入金は、平成30年度の国保制度改革に伴い27年度から始まった財政支援の影響が主なもので、6,189万7,193円の増となっております。

次に、162ページ、163ページをお願いします。5目後期高齢者医療事務費19節負担金補助及び交付金4億8,384万3,435円のうち、療養給付費負担金は前年度に比較して1,507万3,251円の増となっております。これにつきましては、後期高齢者の保険給付費負担分の増に伴うものでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計の決算の詳細説明を申し上げます。決算書の360ページ、361ページをお願いします。

1款1項一般被保険者国民健康保険税1節医療給付費現年課税分4億3,697万8,755円につきましては、平成27年度に医療分の税率改正を行ったことにより、前年度に比較して3,919万6,206円の増となっております。

2目の退職被保険者国民健康保険税は4,155万2,647円です。前年度と比較して1,052万5,949円の減となっております。これにつきましては、退職医療制度の改正によりまして平成27年度から新規の退職被保険者の受け付けをしないこととなったことから、今後大きく減少することになります。退職被保険者の減少によるものでございます。

次に、飛びますが、370ページ、371ページをお願いいたします。10款1項2目1節保険財政共同安定化事業交付金9億8,807万2,828円は、国保連合会で行う高額医療費の共同事業交付金で、平成27年度から対象がレセプト1件当たり30万円以上から1円以上に引き下げられたことにより、前年度に比較して6億171万327円の増となっております。

次に、372ページ、373ページをお願いいたします。13款1項1目一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金は、国保制度改革に伴う財政支援の影響で増額となっております。

4節その他一般1億2,281万4,940円のうち財源補填分は8,133万4,000円で、前年度に比較して3,380万2,000円の減となっております。

そのほかに総務経費、葬祭費、保険事業分を合わせて合計で4,148万940円でございます。

続いて、歳出です。384ページ、385ページをお願いいたします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費19節負担金、補助及び交付金25億6,918万558円は、前年度と比較して1億2,795万4,071円の増となっています。主な要因は、高額なC型肝炎治療薬が、5月、8月、11月に相次いで発売されたことにより、調剤費が大きく伸びたことによるものです。これは全国的な傾向でございます。

次に、398ページ、399ページをお願いいたします。7款1項2目保険財政共同安定化事業は、先ほど申しましたけども、平成27年度より対象がレセプト1件当たり1円以上になったことから、前年度と比較して5億5,773万8,782円の増というふうになっております。

次の400ページ、401ページをお願いいたします。8款1項1目特定健康診査等事業費3,961万4,328円の主なものは、13節の委託料で国保連合会を通じて健診機関に支払う特定健康診査等の委託料でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明を申し上げます。最初に歳入です。538ページ、539ページをお願いいたします。

1款1項1目特別徴収保険料2目普通徴収保険料との合算額2億8,057万5,300円は、前年度と比較して488万342円の減となっています。これにつきましては、2割軽減の軽減対象の拡充等で、調定額が減少したことによるものでございます。

次に、540ページ、541ページをお願いいたします。2目保険基盤安定繰入金1億3,220万2,399円は、一般会計からの保険料軽減分の繰入金で、県4分の3、市4分の1です。前年度と比較して414万276円の増となっています。低所得者の軽減拡充による増が要因でございます。

続いて、歳出でございます。546ページ、547ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金、補助及び交付金4億1,272万7,399円は、広域連合へ納付する保険料です。昨年度と比較して116万8,066円の減となっております。

以上で保険課の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長でございます。一般会計と2つの特別会計の決算の詳細説明を申し上げます。特に前年度対比で増減の額、率ともに大きい事業並びに新規事業について、歳出中心に説明をさせていただきます。

まず、一般会計の156、157ページお願いします。地域支え合い事業13節委託料は、介護予防地域支え合い事業で1,496万3,050円は、前年比で89万6,294円の減で、これにつきましては、平成29年度から介護特会の総合事業へ移行することに伴いまして事業費が

減少したというところでございます。

次に、162、163ページをお願いいたします。3款1項6目介護保険事務費の19節負補交の社会福祉法人等減免措置補助金32万7,623円は、平成27年度より特別養護老人ホームに生活保護の方が入所する場合の部屋代について、基準額に基づきまして国、県、市が補助するものでございます。

なお、対象者は8名となっております。

次に、28節の繰出金の低所得者保険料軽減繰出金876万6,000円ですが、平成27年度より低所得者で介護保険料の1段階の方の保険料3,600円につきまして、国、県、市が負担するものでございまして、平成27年度の対象者は2,436名となっております。

それから、184ページ、185ページをお願いいたします。4款1目保健衛生総務費成人保健事業3,027万122円は、前年度に比較いたしまして714万157円減となっておりますが、これは委託料のうちに第2期の由布市いきいきプラン計画策定補助業務の終了が主な要因でございまして。

次に、186、187ページをお願いいたします。187ページ側の上のほうから地域医療体制推進事業、13節委託料の在宅医療連携拠点体制整備事業404万7,621円は、由布市の地域包括ケアに係る現状や課題を他職種による共有や検討を行いまして、解決に向けた対策と実践を行う新規事業でございまして。全額県補助金で賄っております。

上から4番目の総合相談窓口事業、7節の賃金590万1,848円は、前年度に比較いたしまして412万1,597円の減となっておりますが、これにつきましては嘱託職員にかえて臨床心理士職を職員として採用することで、より適正な個人情報管理と他課との連携により、総合相談業務などの充実を図るためのものでございまして。

次に、188ページ、189ページをお願いいたします。4款1項2目母子保健費母子保健推進事業19節負担金、補助及び交付金の未熟児養育医療費負担金402万6,161円は、前年度に比較いたしまして283万3,795円増となっております。これにつきましては、対象児の数が前年度に比較いたしまして5人から16人へと大幅に増加したものが要因でございまして。

次に、介護保険特別会計事業でございまして。ページは444、445をお願いいたします。2款2項1目介護予防サービス等諸費1億4,596万7,190円は、前年度に比較いたしまして6,059万1,049円減となっておりますが、これにつきましては介護予防サービス給付費負担金が介護保険制度改正に伴いまして5款の地域支援事業、ページにいたしまして450ページから以降461ページにかけての各事業へ移行したことによるものでございまして。

引き続きまして、健康温泉館事業特別会計の詳細説明をさせていただきます。最初に歳入でございまして。520ページ、521ページをお願いいたします。

まず歳入全般でございますが、前年度に比較いたしまして183万2,400円、率にいたしまして1.4%の増となっております。この増の要因といたしましては、回数券や会員権での利用者の増加が主な要因となっております。

次に、526、527ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款1項2目施設管理費では、施設の維持管理に係る経費でございますが、特に緊急の修繕箇所が多くございまして、前年比で146万9,434円の増となりましたが、その中で施設管理費の中でも燃料費につきましては、灯油等の単価減などで前年比で261万3,945円の減と内訳ではなっております。

次に、528、529ページをお願いいたします。2款の公債費1項1目元金、また2目の利子につきましては、平成27年度をもちまして健康温泉館の起債の償還が終了いたしましたので報告とさせていただきます。

以上で健康増進課の一般会計、介護保険特別会計、温泉館事業特別会計の報告をさせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長でございます。環境課は一般会計、特別会計がございますので、その説明をさせていただきます。

まず一般会計でございますが、決算書の192ページをごらんください。4款衛生費の保健衛生費、環境衛生総務費は、平成27年度支出済額が2億3,244万3,910円、前年度比較で4,168万1,000円の減でございます。減額の主な内訳といたしましては、集中処理浄化槽更新整備補助金4,616万3,000円の減によるものでございます。

続きまして、196ページをごらんください。環境対策費におきましては、平成27年度支出額が1,084万4,562円で、前年度比較で33万3,000円の増でございます。増額の主な内訳としましては、環境基本計画の印刷製本費の99万144円の増によるものでございます。

また、200ページをごらんください。2項の清掃費、清掃総務費は、平成27年度支出済額が5億753万4,312円で、前年度比較で1,986万8,000円の減でございます。減額の主な内訳といたしましては、由布大分環境衛生組合負担金の1,985万5,000円の減によるものでございます。

続きまして、塵芥処理費におきましては、平成27年度支出済額が7,409万745円で、前年度比較で1,785万8,000円の減でございます。減額の主な内訳としましては、パッカー車2台の備品購入費の1,570万3,200円の減によるものでございます。

続きまして、202ページをごらんください。し尿処理費です。し尿処理費としては、平成27年度支出済額が1,341万3,144円で、前年度比較で29万5,000円の減でございます。減額の主な内訳としましては、修繕費の18万5,000円の減によるものでございます。

以上で一般会計を終わります。

特別会計でございます。農業集落排水特別会計です。決算書の494ページをごらんください。

歳入につきましては、平成27年度収入済額が前年度より69万9,000円減の1億184万2,071円となっております。減の要因としまして、下水加入負担金及び使用料が113万1,000円、繰越金が88万3,000円の増、一般会計及び基金からの繰入金が271万1,000円の減によるものでございます。

続きまして、496ページをごらんください。歳出につきましては、平成27年度支出済額が前年度より40万7,000円減の1億19万6,541円となっております。減の主な要因といたしましては、農業集落排水事業費の修繕費が38万2,000円の減によるものでございます。

以上、環境課の説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。一般会計及び簡易水道事業特別会計につきまして詳細説明を申し上げます。

初めに、一般会計につきまして説明をいたします。決算書の204ページをお開きください。

4款3項1目上水道施設費でございます。支出済総額は7,840万9,596円でございます。前年度に比しまして約45.29%、6,491万7,324円の減額となっております。上水道が2,786万7,324円の減額で、簡易水道が3,705万円の減額でございます。

主な内容につきましては、上水道では挾間町上水道の水源調査分でございます。簡易水道では水道統合事業料の減少でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、467ページをお開きください。平成27年度由布市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書について御説明を申し上げます。

最初に492ページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額が4億9,416万7,377円、歳出総額は4億7,550万9,819円、歳入歳出差引額が1,965万7,558円、実質収支額は1,965万7,558円でございます。26年度の実質収支額の996万9,140円に比しますと、約103.3%、998万8,413円の増額でございます。

次に、歳入歳出総額を平成26年決算額に比しますと、歳入総額で約31.8%、2億3,040万7,622円の減額、それから歳出総額で約30.62%、2億939万4,035円の減額となっております。

その内訳といたしましては、歳入では480ページをごらんください。8款1項1目簡易水道事業債、平成26年度の3億8,600万円から1億8,640万円に1億9,960万円減額し

たことが主な要因でございます。

そのほかに476ページ、3款1項の国庫補助金、それから478ページの5款1項の一般会計繰入金の減額、それから480ページの6款1項繰越金及び7款2項の雑入の増額などによるものでございます。

この減額の内容といたしましては、主に水道事業統合事業料が減少したことによるものでございます。また、繰越金の増額は事業の繰り越しによるものでございまして、雑入の増額は消費税還付金によるものでございます。

歳出につきましては、488ページをごらんください。1款1項3目建設改良費の約2億2,057万7,000円の減額が主なものでございます。これにつきましては、水道統合事業料が減少したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） 農業委員会事務局長でございます。決算書の207ページをごらんください。支出済額の上段です。6款農業委員会費は、平成27年度支出済額が5,136万6,560円、前年度比較で290万2,367円の減となっております。

減額の主な内訳といたしましては、電算用業務に関する委託料、156万6,000円の減によるものでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。まず、農政課といたしまして前年度と比較をいたしまして、大きく増減した事業及び収入未済額の主なものをもって説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、詳細説明を申し上げます。農政課が実施をいたしました平成27年度の各事業の決算額は、決算書208ページ、6款1項2目農業総務費から決算書228ページ、6款3項1目水産業振興費まで及び決算書338ページ、11款1項1目農業用施設災害復旧費でございます。

恐れ入りますが、平成27年度由布市決算に係る概要説明書6ページをごらんになっていただきたいと思っております。中段に6款農林水産業費とございます。この中から農業委員会費を差し引いた額8億8,032万1,000円が農政課の6款農林水産業費の決算額でございます。

次に、同概要説明書7ページをごらんになっていただきたいと思っております。下段に11款災害復旧費とありますが、その1項1目農業用施設災害復旧費3,343万2,000円が農政課の決算額でございます。

主な前年度との比較した増減理由につきましては、右の欄に記載しているとおりでございます。

以上、支出済合計額は9億1,375万3,000円でございます。前年度に比べ約18.9%、1億4,508万1,000円の増額となっております。理由といたしましては、6款1項3目農業振興費の中の多面的機能支払交付金事業の増額1億2,932万円が主な理由でございます。

歳入につきましては、決算書55ページをごらんいただきたいと思います。

16款2項4目農林水産業費県補助金2節農業費補助金の中の多面的機能支払対策事業費交付金が、前年度比1億2,706万4,561円増額し、1億2,876万4,561円となっているところでございます。

この多面的機能支払対策事業費がふえた理由といたしましては、平成26年度まで県の協議会、大分県多面的機能支払推進協議会が、国、県、市の負担分を一度取りまとめまして各組織へ交付をしていたと。由布市といたしましては、その協議会へ市の負担金分を納付していた関係でございます。それが27年度からは市の一般会計予算で、国、県、市の負担分を合計し、そして各組織へ支出するようになりましたので、歳出、歳入ともに大きく増額をしたということでございます。

続きまして、収入未済額でございます。決算書33ページをごらんになっていただきたいと思います。ここには耕地災害復旧事業に係る分担金12万7,957円が記載をされております。これが収入未済額の主なものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。27年度の決算の詳細説明をさせていただきます。歳出にあわせて歳入の部分も同時に行いたいと思います。

まず、228ページ、229ページをお開きください。7款1項1目商工総務費でございます。これについては職員の給与並びに消費者行政事業として消費者相談員の賃金でありましたり、消費者行政に伴う啓発物の印刷でございます。これについては歳入といたしまして、56、7ページの下段のほうでございますが、消費者行政活性化事業費交付金14万5,350円並びに次ページの59ページの上段、消費者行政推進事業費補助金198万6,454円が充てられております。

続きまして、230ページ、31ページをお開きください。7款1項2目商工振興費でございます。

主だったものといたしましては、商工振興活性化事業といたしまして商工会補助金並びに中小企業者利子補給補助金が充てられております。その中で、商店街魅力ある店づくり支援事業補助金といたしまして、歳入が、済いません、58ページ、9ページをお開きください。そのうち、がんばる商店街総合支援事業補助として19万5,000円の県補助が充てられております。

その下段、プレミアム商品券発行支援事業といたしまして9,885万759円、これにつきましては、当初9,100万円の総額でございましたが、50万円の未換金がございまして、そのプレミアム分の10万円並びに貯金利子として1万4,241円の合わせて11万4,241円を減額いたしまして、このような決算額となっております。

続きまして、次の232ページ、233ページをお開きください。商工費、7款1項3目観光費でございます。

まず、上段のほうから観光交流促進事業といたしまして委託料、スポーツ——これは広島カープのナイターへの応援並びに負担金といたしまして、やまなみブロックの協議会の負担金が主な決算となっております。

続いて、観光振興事業でございますが、これについても各市、まず役務費の広告料については、各雑誌、新聞紙等への広告並びにその下の委託料については、滞在プログラムの開発並びに観光基本計画の見直し等が主な事業となっております。

それから、その負担金の分ですが、市内各観光協会への補助金が主なものとなっております。

続きまして、下段の予備費の充用でございます。これについて32万4,000円でございますが、金鱗湖の木橋が経年劣化によって補修が必要となりましたので充用させていただきました。

次の234、235ページをお開きください。その最上段にあります修繕費について182万9,174円については、アートホール、城ヶ原のプール等修繕となっております。

それから、おんせん県DC事業でございますが、主なものとしては、委託として観光情報発信事業並びにDCの実行委員会の負担、それからとっておき地域づくり補助金の事業が主なものとなっております。

インバウンド受入事業といたしましては、236、237ページをお願いします。促進事業の負担金でありましたり、こういった負担金が主な事業となっております。

組織体制一元化事業につきましては、13節の委託料、TICの実施設計並びにそれに伴う地質調査でございます。

最後に、インバウンド受入環境整備事業につきましては、委託料等は由布市内のWi-Fiスポットの調査でありましたり、インバウンドに伴う外国語のサイン整備等が主な事業となっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分。

午後2時01分休憩

.....

午後2時10分再開



○議長（溝口 泰章君） 再開します。

認定1号について引き続き詳細説明を求めます。建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。建設課、都市景観推進課、2課分の一般会計歳入歳出総額について御説明を申し上げます。

まず、歳入につきましては、決算書32ページをお開きください。32ページの13款1項2目土木費分担金からページが73ページまでさかのぼりますけれども、国庫補助金、また災害復旧国庫補助金、総務費の県費補助金、それから県の委託金、雑入が歳入の主な項目でございます。調定額5億2,476万7,168円に対しまして、収入済額が4億2,855万5,038円であり、収入未済額が9,621万2,130円となっております。

収入未済額の主な内容につきましては、市営住宅の使用料でございます。詳しくにつきましては、お手元の概要説明書の12ページのほうに記載をしておりますので、御一読を願えればというふうに思っております。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。歳出につきましても、お手元の概要説明書の6ページをお開きください。一番下段のほうに8款の土木費ということで、これは建設課と都市景観推進課の総額を支出済額を掲載しております。土木管理費から住宅費までございますけれども、本年平成27年度における総支出額が15億3,905万3,000円であり、平成26年度12億4,003万4,000円に対し、約2億9,901万9,000円の増額となっております。

その主な項目といたしましては、決算書の242ページをお開きください。243ページの上段に記載しております幹線道路整備事業の国交省補助事業から245ページにあります地域内道路整備事業、過疎対策事業でございますけれども、その分の道路新設改良費が約2億7,251万2,000円の増額となっております。これは主な項目としましては、事業料の増によるものでございます。

なお、事業箇所内容につきましては、大変お手数でございますが、お手元のほうの事務事業の評価表のほうに記載しております。91ページから98ページのほうに細かく掲載をしておりますので、御一読を願えればというふうに思っております。

次に、不用額につきましては、同じく決算書の243ページから245ページの先ほど申しました国交省補助事業から過疎対策事業に至るまでの各市道の整備事業につきまして、それぞれ入札減または精算等によるものでございます。

また、決算書の247ページをお開きください。下段の都市計画総務費につきましては、各種審議会がございまして、当初の予定より開催回数が少なかったということによる減でございます。

主だったもので説明で申しわけございませんが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長です。常備消防費の説明をいたします。

まず歳入につきましては、決算書の58、59ページをお開きください。

16款2項10目の消防費県補助金でございます。1,920万5,000円は消防本部屋上設置の太陽光発電設備で、防災拠点再生可能エネルギー導入の補助でございます。

次に、70、71ページをお開きください。

21款4項1目受託事業収入596万5,820円は、高速道路支弁金でございまして、高速自動車国道における救急業務に関する支弁金でございます。

次に、歳出でございます。253ページをお開き願います。

9款1項1日常備消防費でございます。常備消防費の3,316万823円の特殊なものとして、27年度は新採用職員10人分の被服等の購入をしてございます。

次に、消防無線デジタル化対応事業3億6,453万円でございますが、司令室等を含む基地局全ての整備にかかった費用でございます。

続きまして、消防庁舎建設事業7億6,106万9,760円は、消防本部及び庄内、湯布院の出張所の3件分全ての金額でございます。消防本部のみでの金額につきましては、4億8,265万1,160円となっております。

続きまして、消防技術向上事業577万9,547円でございます。新入職員6人分の消防学校入校負担金等となっております。

次に、消防資機材整備事業946万8,238円は、消防ホース等の購入でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） 教育次長兼教育総務課長でございます。

平成27年度歳入歳出決算一般会計につきまして、教育総務課分の詳細説明を申し上げます。決算書263ページをお願いいたします。

10款教育費1項1目教育委員会費、支出済額169万1,770円は、教育委員の報酬、旅費等でございます。

次に、265ページをお願いいたします。

事務局費2,655万1,697円は、教育委員会部局臨時、嘱託職員の社会保険料、雇用保険料が主なものでございます。

次に、267ページをお願いいたします。

情報教育推進事業2,595万9,094円は、学校関係のパソコンの保守及び入れかえによる購入費などでございます。

スクールバス運行事業3,568万2,828円は、由布院幼稚園通園バス、阿蘇野小学校、各中学校の通学バス運行にかかる委託料及び統廃合等遠距離通学のタクシー送迎にかかるタクシーの借り上げ料等でございます。

教育施設環境安全対策事業486万6,488円は、幼稚園、小学校、中学校の清掃管理や廃棄物処理の委託料等でございます。

学校規模適正化事業200万円は、統廃合補助金でございます。

教育方針策定点検強化業務98万円は、外部評価者の謝金と教育方針印刷代でございます。

269ページをお願いいたします。

学力向上支援教諭活用事業1,087万4,801円は、支援教諭の賃金が主なものでございます。

教育総務課の給与管理費は、教育長及び教育総務課職員の給与費でございます。

次に、275ページをお願いいたします。

2項小学校費1目学校総務費小学校特別支援員活用事業4,707万359円は、小学校支援員の賃金。

次に、小学校英語教育推進事業776万1,040円は、ALT外国語指導助手の賃金。

小学校図書司書活用事業1,513万5,687円は、小学校図書館司書の賃金でございます。

次に、277ページをお願いいたします。

小学校施設管理事業2,209万2,792円は、校務員の賃金と小学校の浄化槽等の保守管理や軽微な修繕費が主なものでございます。

次に、287ページをお願いいたします。

4目学校建設費小学校施設整備事業6,405万6,303円は、谷小学校の屋内運動場非構造部材耐震改修工事、塚原小学校と大津留小学校の校舎耐震補強工事でございます。

3項中学校費1目学校総務費、289ページでございます。中学校特別支援員活用事業421万4,100円は、特別支援員の賃金。中学校英語教育推進事業1,380万2,400円は、英語指導助手派遣の委託料です。

中学校図書司書活用事業459万5,284円は、図書館司書の賃金。

中学校施設管理事業1,046万6,160円は、校務員の賃金と中学校の浄化槽管理など委託料が主なものでございます。

次に、295ページをお願いいたします。

4目学校建設費中学校施設整備事業3,188万8,512円は、挾間中学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事でございます。

次に、297ページをお願いいたします。

4項幼稚園費1目幼稚園総務費の幼稚園総務費2,074万5,275円は、臨時講師及び特別支

援教諭の賃金が主なものでございます。

幼稚園施設管理事業314万4,391円は、幼稚園の浄化槽清掃管理等委託料と軽微な修繕費が主なものでございます。

次に、305ページをお願いいたします。

4目幼稚園建設費幼稚園施設整備事業2億5,847万6,683円は、挟間幼稚園の改築工事でございます。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。歳出につきまして御説明いたします。

決算書の269ページの中ほどをお願いいたします。

1項教育総務費2目の事務局費、教育給与管理費につきましては、学校教育課分で4,680万6,188円。これは学校教育課7名分の給与費です。

次の271ページをお願いいたします。

3目教育指導費です。備考欄の3番目、改訂教科書等給与事業2,292万9,397円につきましては、中学校の全教科書の改訂にかかる費用でございます。

4番目の教育指導費541万8,728円につきましては、臨時職員賃金及び児童・生徒の損害保険料などがございます。

6番目の健康管理事業につきましては、766万1,412円につきましては、学校医等の報酬、教職員の健康診断の診断委託料でございます。

次の273ページをお願いいたします。

一番上の教育活動充実事業271万8,474円につきましては、教育振興会への負担金などがございます。

2番目の学力向上支援事業394万2,384円につきましては、学力定着テストの実施及びその結果分析等の委託料が主なものでございます。

3番目の子どもの自立支援事業890万8,390円につきましては、教育相談員の5名分の賃金が主なものでございます。

次の275ページをお願いいたします。

4目中高一貫教育推進費、連携型中高一貫教育推進事業費2,758万3,281円につきましては、各中学校、由布高の乗り入れ事業に伴います臨時講師の賃金及びスクールバスの運行の委託料及び通学費の補助金が主なものでございます。

次の277ページをお願いいたします。

2項小学校費2目学校管理費支出済額4,881万1,819円につきましては、小学校13校の運営管理に関わるものでございます。備考欄に各学校ごとの内訳を記載しておりますのでごらんください。

飛びまして283ページをお願いいたします。

3目教育振興費支出済額3,046万5,785円につきましては、各小学校の就学援助費及び図書、教材費、備品等の購入費でございます。備考欄に各学校ごとの内訳を記載しております。ごらんください。

291ページをお願いいたします。

3項中学校費2目学校管理費支出済額2,169万8,739円につきましては、中学校3校の運営管理費の経費でございます。各学校ごとに、備考欄に記載しております。よろしくをお願いいたします。

次に、293ページをお願いいたします。

3目教育振興費支出済額3,144万7,643円につきましては、各中学校の就学援助及び図書、教材、備品等の購入費でございます。備考欄に学校ごとを記載しております。よろしくをお願いいたします。

次に、295ページをお願いいたします。

2番目の学校生活支援事業628万9,917円につきましては、中学校の部活動などの補助金等でございます。

297ページをお願いいたします。

4項幼稚園費1目幼稚園総務費の3番目にございます給与管理費1億817万9,847円につきましては、職員の21名分の給与費でございます。特定財源といたしまして、歳入の37ページに授業料が充てられております。

次に、299ページをお願いいたします。

2目の幼稚園管理費支出済額1,345万7,810円につきましては、各幼稚園の運営管理にかかる経費でございます。各幼稚園ごとに内訳を記載しております。よろしくをお願いいたします。

以上で学校教育課分を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（学校給食センター）（衛藤 哲男君） 学校教育課参事兼給食センター所長です。よろしくをお願いいたします。

学校給食センターの平成27年度決算について説明させていただきます。

歳出についてですが、306ページ、307ページ、308ページ、309ページを御参照願います。

10款5項1目学校給食費でございます。総支出額は1億2,147万9,834円です。主なものといたしましては、調理員18名、臨時調理員10名、臨時職員及び嘱託職員2名分の賃金でございます。及び各種機械器具設備の修繕費や維持管理費。それから、委託料といたしまして給食配送回収業務委託料等でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。詳細説明をいたします。

決算書をお願いいたします。最初に、歳入でございますが、36ページ、37ページをお願いいたします。

14款1項5目の教育使用料の2節公民館使用料578万6,840円は、各公民館の使用料でございます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

4節の交流体験施設使用料74万120円は、庄内ゆうゆう館の施設使用料でございます。

次に、58ページ、59ページをお願いいたします。

16款2項7目の教育費県補助金の1節教育費補助金の地域教育力向上支援事業費補助金412万2,000円は、放課後子ども教室の運營業務委託によるものでございます。

次に、72ページ、73ページをお願いいたします。

21款5項中央公民館費、社会教育課205万5,853円につきましては、各公民館教室の受講料が主なものでございます。

歳入につきましては、特に前年比等比較して大きな増減はありません。また、未収金はございません。

歳出について御説明いたします。決算書308ページ、309ページをお願いいたします。

10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費の支出済額は、4,294万1,567円でございます。309ページの備考欄に事業ごとに記載しておりますけれども、上から生涯学習振興事業29万1,150円は、まなびの情報誌の印刷が主なものでございます。

次の教育支援対策事業135万3,000円は、青少年健全育成市民会議補助金が主なものでございます。

310ページと311ページをお願いいたします。

次の地域教育推進事業822万2,784円は、3地域の放課後子ども教室の運營業務委託によるものでございます。

次の社会教育推進事業617万8,030円は、自治公民館等整備補助金が主なものでございます。

次の人権教育推進事業25万6,360円は、人権教育推進事業によるものでございます。

次の給与管理費2,664万2,433円は、社会教育課の職員給与費が主なものでございます。

312ページと313ページをお願いいたします。

次の2目公民館費の支出済額は、1億3,403万7,874円でございます。

312ページから323ページまでの公民館費につきましては、中央公民館、挾間公民館、庄内公民館、湯布院公民館の職員の給与費と各公民館事業の教室や講座などの運営費。そして、各公民館の光熱水費や維持管理費が主なものでございます。

次に、322ページ、323ページをお願いいたします。

次の6項3目図書館費の支出済額は、3,262万5,971円でございます。図書館事業において、図書館司書などの賃金10名分と図書館システム保守業務委託及び図書の購入費が主なものでございます。

324ページ、325ページをお願いいたします。

次の4目文化財保護費の支出済額は、379万4,232円でございます。文化財保存継承推進事業321万8,232円は、旧日野医院の管理人賃金と維持管理費が主なものでございます。

326ページ、327ページをお願いいたします。

文化振興事業の57万6,000円は、後藤檜根記念事業や文化事業が主なものでございます。

次の5目交流体験施設費の支出済額は、349万2,859円でございます。

交流体験施設維持管理事業349万2,859円は、庄内ゆうゆう館の施設維持管理にかかる経費でございます。

328ページと329ページをお願いいたします。

6目歴史民俗資料館の支出済額は、279万6,641円でございます。歴史民俗資料館事業と歴史民俗資料館体験啓発事業は、民族資料館の館長の賃金と施設の維持管理に要する経費と啓発が主なものでございます。

以上で社会教育費の詳細説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長です。詳細説明をさせていただきます。

まず、決算書で説明をさせていただきます。

歳入でございますが、スポーツ振興課にかかる歳入については、決算書39ページの上段をお願いいたします。14款使用料及び手数料1項使用料の部分でございます。ここの部分につきましては、まず市民グラウンドと、それから市立体育館、運動公園、B&G海洋センター、スポーツセンターの各体育施設の使用料でございます。

次に、73ページをごらんいただきたいと思います。73ページ、21款諸収入5の雑入でござ

ございます。下から2行目の2,036万7,199円でございますが、主には上ノ原サッカー場防球ネット設置工事等の補助金でございます。これにつきましては、日本スポーツ振興センターの補助金でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

329ページをお願いいたします。10款教育費7項保健体育費1目保健体育総務費でございます。総支出額が7,173万706円でございます。内訳としましては保健体育総務費、主なものとしましては臨時職員の賃金等でございます。

次に、331ページをお願いいたします。331ページのスポーツ・レクリエーション団体育成事業の846万円につきましては、総合型スポーツクラブの自立支援事業の負担金等が主なものでございます。

次に、スポーツ大会交流事業342万4,944円は、SPAマラソン大会補助金等で、主なものとしては補助金等でございます。

次のスポーツ・レクリエーションの推進事業33万637円でございますが、水泳教室等のものでございます。

次の指導者育成事業の50万8,574円は、主なものとしましては、国縣市、B&G財団の主催の研修、それから指導者の講習会への参加等の費用でございます。

次の競技スポーツ振興事業の1,221万8,000円は、由布市体育協会の補助金等でございます。

333ページをお願いいたします。333ページ、給与管理費でございます。職員の給与費でございます。それで、体育施設総務費につきましては、前年度との比較しますと595万9,000円の減額となっているところでございます。主な減額は、総合型スポーツクラブ自立支援事業負担金等の減額でございます。

続きまして、333ページの下段をお願いいたします。10款7項保健体育費2目の体育施設費でございます。支出済額が1億9,280万7,775円でございます。内訳としましては、スポーツ施設管理事業3,901万2,446円でございますが、主なものとしましては、施設の清掃管理委託等が主なものでございます。

次に、335ページをお開きいただきます。335ページにつきましては、B&G海洋センター施設管理費でございます。この施設管理費につきましても施設清掃管理委託料が主なものでございます。

次のスポーツセンター施設管理事業費でございます。3,507万2,144円でございます。この部分については施設保守管理の委託料で、主には保守管理の委託料でございます。

次に、337ページをお開きください。スポーツセンター促進事業費として、旅費でございま



す。スポーツセンター利用促進のための、促進の営業のための旅費でございます。

次に、スポーツ施設整備事業費でございます。8,256万197円につきましては、この備考欄に一括して記載しておりますので、内訳を申し上げます。

13委託料の内訳につきましては、庄内軟式野球芝生維持管理業務委託、それから上ノ原野球場芝生維持管理業務委託、庄内野球場内野グラウンド整備委託、谷グラウンド側溝清掃委託、上ノ原グラウンド側溝清掃委託、湯布院スポーツセンター本館棟耐震補強工事設計業務委託、上ノ原サッカー場防球設置工事設計委託、湯布院スポーツセンター本館棟耐震補強工事管理業務委託、上ノ原サッカーグラウンド周辺の剪定業務委託でございまして、合計が407万1,780円でございます。

で、15の工事請負費でございますが、湯布院スポーツセンター本館棟耐震補強工事、それから上ノ原サッカー場防球ネット設置工事、湯布院総合グラウンド駐車場等設置工事、挟間B&G海洋センター屋根改修工事、庄内公民館グラウンド周辺側溝整備工事、それから最後に、繰り越し分の挟間海洋センター屋根防水改修工事でございます。工事請負費の合計が7,848万8,417円でございます。この部分につきましては、前年度と対比しますと3,217万3,000円ほどの増額になっております。主な事業としましては、今、申し上げましたように、湯布院スポーツセンターの改修工事、それから上ノ原サッカー場防球ネットの設置工事等、大型の工事を実施したことによるところの増額でございます。

備考欄に、事業前に施設の時価に関する経費を記載しております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、認定第2号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。認定第2号について詳細説明を申し上げます。

認定第2号平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。地方公営企業法第30条の規定により、平成27年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成28年9月7日提出、由布市長。

それでは、1ページをお開きください。水道事業決算報告書でございます。

消費税及び地方消費税を含んでおります。まず、収益的収入及び支出でございます。これは、経営状況をあらわす損益取引、すなわち全ての収益や費用を計上したものでございます。上の表は収益的収入についての表でございます。決算額は5億9,941万8,252円でございます。

11ページをお開きください。右上段の表で、前年度との比較をいたします。ここは消費税抜きで記載をしております。まず、第1項営業収益でございますが、4億4,068万5,825円、前年度に比べて58万6,273円の減額となっております。

その内訳といたしましては、13ページをお開きください。1目給水収益は約259万

2,000円増額となっておりますが、3目のその他営業収益が約317万8,000円の減額となっております。主な要因は新規加入件数の減少でございます。

11ページにお戻りください。2項営業外収益でございますが、1億2,352万2,292円、前年度に比べて144万9,651円の減額となっております。これにつきましては、14ページをお開きください。主な要因は、2目1節一般会計補助金2,719万8,000円の減額となっております。それと、地方公営企業会計基準の見直しによりまして、4目の資本費繰入収益2,942万3,000円を新たに計上したことによるものでございます。

1ページ目をお願いいたします。下の表は収益的支出についてでございますが、決算額5億9,684万4,899円でございます。

11ページをお開きください。右下段の表で前年度との比較をいたします。まず、1項営業費用でございますが、5億2,240万8,187円と、前年度に比べて2,437万9,864円の減額となっております。これにつきましては主に、18ページをお開きください。18ページの2目配水及び給水費約899万8,000円の減額と、それから20ページ、4目の総係費約1,006万4,000円の減額でございます。この総係費につきましては、主に人事異動によるものでございます。

次に、また2ページ目にお戻りください。2ページ目は資本的収入及び支出でございます。これは、収益や費用に当たらない施設の整備、拡充のためのものでございます。収入の決算額は2億555万3,236円、支出の決算額は4億470万8,734円で、収入額が支出額に対して不足する1億9,915万5,490円につきましては、欄外に記載しておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,313万1,981円と、過年度損益勘定留保資金1億8,602万3,517円で補填をいたしました。

3ページ目をお願いします。3ページ目は損益計算書でございます。平成27年度の水道事業の営業成績を示すものでございます。左側の下から7行目、営業利益はマイナス8,172万2,362円です。右側の上から5行目、経営利益はマイナス1,888万1,200円、下から3行目、当年度純利益はマイナス1,901万6,331円でございます。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を含めた当年度の未処分利益剰余金はマイナス641万6,140円となりました。

次に、4ページから5ページにかけては、貸借対照表及び剰余金の計算書でございます。28年3月31日現在の資産と負債、資本の状況を示したものでございます。4ページ右側の上から8行目、資産合計と、それと5ページの一番下の行、負債資本合計が合致いたします。

6ページの上へをお願いします。剰余金計算書につきましては、5ページ目の資本の部の推移の一覧でございます。7ページは剰余金処分計算書でございます。8ページは重要な会計方針を記

載したものでございます。9ページから11ページにかけては事業報告書でございます。

それから、12ページ目、キャッシュ・フロー計算書でございます。現金の変動に関する情報をあらわしたものでございます。期末の残高3億7,432万5,924円は、4ページ目の右側の上から2行目の現金預金と合致をいたします。

それから、13ページ目から25ページは、先ほどの収益的収入及び支出の明細書でございます。26ページから30ページにつきましては、資本的収入及び支出の明細書でございます。

26ページの資本的収入では、3項工事負担金につきまして、前年度は県より道路改良工事に伴います配水管移設工事の負担金335万円がございましたが、平成27年度は該当する事業がございませんでした。

また、27ページの6項2目県補助金は、27年度、新たに計上したものでございます。

それから、資本的支出でございますが、29ページ、15節の委託料ですが、これにつきましては、配水管の更新工事それから移設工事に伴います実施設計7件を委託いたしました。前年度に比べまして2,397万円の減額でございます。

それから、30節の請負工事費でございますが、配水管の更新工事ほか施設の更新工事等16件、前年度に比べまして2,236万1,813円の増額でございます。

それから、31ページから34ページは、固定資産の明細と企業債の明細書でございます。最後になりますが、35ページは基金運用状況調書でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○議長（溝口 泰章君）** 次に、ただいま詳細説明がありました認定第1号及び認定第2号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

**○代表監査委員（大塚 裕生君）** 代表監査委員の大塚です。

最初に、平成28年7月4日に地方自治法第233条第2項、第241条第5項の規定により、市長から依頼されました平成27年度由布市一般会計、特別会計の歳入歳出決算と基金の運営状況についての審査結果を御報告いたします。

審査では、各会計の歳入歳出決算書や基金の運用状況調書の係数が各所管課の保管する帳簿と合致しているかの確認をいたしました。また、予算の執行状況など、決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。その際には、係数の適正性の確認のほか、特に1ページに記載しております5つの着眼点に留意して審査を行いました。

審査の結果、平成27年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算とその附属書類は関係法令に準拠して作成されておりました。表示されている係数も関係する帳票や証拠書類と合致しており、適正、妥当であると認められました。また、各会計の歳入歳出予算も適正に執行されていると認められました。

本年度の決算は、一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額が302億978万1,000円、歳出決算額が291億2,846万円と、前年度に比べて歳入は約4%、歳出は5%の増加となりました。本庁舎や消防庁舎などの建設事業や扶助的経費の増加が主な要因として上げられます。

財政力指数は0.466と昨年度と同じ値でありましたが、経常収支比率は90.4%と前年度に比べ3.1ポイント低下し、わずかながら好転しております。

一般会計の負債の発行残高は228億2,995万4,000円と、前年度から大幅に増加しています。公債費の増加は、将来にわたり財政運営に影響を与えるものですので、計画性のある慎重な管理が必要と思われます。財産では、前年度に行わなかった財政調整基金の積み立てを行っております。

55ページからの結びに、着眼点に基づいた審査から明らかになった課題と、これに対する見解を示しています。新たな滞納者を生み出さない収納対策、不用額の適時処理、精度の高い事業実施計画、予算計画の立案、安易な変更契約の抑制、事業の成果、指標や評価方法の再検討を求めています。

最後に、平成27年度は由布市市制施行10周年の節目の年でありました。合併以来、職員数の削減や給与カットにより人件費の抑制が図られてきましたが、これまで同様に人件費の抑制を行続けると、行政サービスの維持が困難になりかねないのではないかと危惧しております。

義務的経費の増大により歳出の抑制が困難な中で財政の健全化を維持するには、収入の確保を目指す収納体制の強化に加え、独自の収入源の確保や雇用促進など、新しい視点からの検討が必要です。

また、本年7月から組織再編に伴う本庁舎方式への移行により、挟間庁舎、湯布院庁舎に余剰スペースができており、地域に資する利活用の検討が必要になっています。これを含めて、合併当初から課題とされてきた老朽化した公共施設をどのようにしていくのか、遊休資産の利活用や処分をどのようにしていくのかを検討する必要があると考えております。

このようなさまざまな課題を明らかにし、長期的視野もあわせ持って、これを解決しながら、合理的で法律的な施策の施行を期待して、一般会計と特別会計決算の審査の御報告といたします。

続きまして、由布市水道事業会計決算審査の結果を御報告いたします。

平成28年6月30日に、地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から由布市水道事業会計の審査の依頼がありました。

審査では、水道事業会計決算書とその付属書類が、地方公営企業法やその他の関係法令に基づいて作成されているのかを確認いたしました。また、事業の経営成績や財政状態を適正に表示しているかを検証し、経営内容も把握するために係数の分析も行いました。さらに、予算の執行状況や未収金対策が適正にとられているかなど、決算の詳細について、関係職員からの聞き取りを

行いました。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、会計帳簿や証拠書類とも合致しており、適正と認められました。

水道事業会計の決算を総括いたしますと、まず、給水状況について見ますと、年間配水量に対する年間有収水量の割合が示す有収率は74.6%で、前年に比べ1.4ポイント上昇しています。3年連続で回復しており、漏水調査や配水管の修繕の成果があらわれたものと考えられますが、依然として低い水準と言えます。

次に、供給単価と給水原価が合併以来連続して逆転しており、その差は52.98円と前年度より11.32円縮小したものの、依然として不均衡な状況で、水を供給すればするほど経営を悪化させるということになっています。

水道料金の収入状況については、平成27年度は徴収専門員を配置したことにより収納率が向上しています。しかしながら、平成28年度は組織再編により地域振興課で使用料を一元的に収納することとなることから、水道課と地域振興課の連携を緊密に保ちながら効果的な収納対策をお願いしております。

これまで、収支の不均衡の要因は低い有収率と未収金の大きさと捉えて、対策を講じるよう求めてきましたが、それだけでは問題解決できない状況となっています。この状況を鑑みますと、水道料金の値上げを実施せざるを得ない状況であると言えますが、料金改定に際しましては、老朽化した配水管の更新計画など水の安定供給に向けた水道事業の長期ビジョンを示した上での実施を求めています。

平成27年度は料金改定による市民説明会を実施し、1歩踏み込んだ状況にありますが、引き続き、料金改定に向けて適正な試算と、市民への丁寧な説明を求めています。

最後に、挾間地域の新水源の確保に向けた取り組みを2年かけて実施してきましたが、この結果を十分に検証して、挾間地域の水源の抜本的な対策を早急に講じるよう要望しております。

以上で、平成27年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査の報告といたします。

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分です。

午後3時08分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、議案第95号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。議案第95号の詳細説明をいたします。

議案第95号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。辺地に係る公共的施設の

総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、別記のとおり総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求める。平成28年9月7日提出、由布市長。

次のページをごらんください。具体的には、由布岳スマートインターチェンジ整備に係る高速側道線事業の特定財源としておりました国庫補助金が、4,400万円から3,520万円へ減額の決定を受けたことに伴い、より有利な財源をもって実施する観点から、辺地対策事業債の予定額を3,600万円から4,480万円へ増額し、塚原辺地に係る総合整備計画の辺地対策事業債の増額変更を行うものであります。その変更に伴い、財源内訳欄と合計欄の金額も変更されております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第96号から議案第98号まで続けて詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。議案第96号から議案第98号について、一括して詳細説明をいたします。

まず、議案第96号について御説明をいたします。

議案第96号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について。由布市の事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成28年9月7日提出、由布市長。

次のページの新旧対照表をごらんください。この一部改正につきましては、本年7月19日の本庁舎方式移行に伴い、事務所の位置を由布市庄内町柿原302番地として、第2条の庁舎の位置を削除するものでございます。

続きまして、議案第97号について御説明をいたします。

議案第97号由布市振興局設置条例の一部改正について。由布市振興局設置条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成28年9月7日提出、由布市長。

次のページの新旧対照表をごらんください。この一部改正につきましては、本定例会に上程しています議案第96号で庁舎の位置を削除することに伴い、それぞれの振興局の名称を明確にするために、第2条の表中に庁舎の名称欄を設けたものです。また、合併後10年を経過したことから、第2条の表中の所管区域の欄の合併前の文言を削除したものでございます。

議案第98号の説明をさせていただきます。

議案第98号由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について。由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成28年9月7日提出、由布市長。

次のページ、新旧対照表をごらんください。この一部改正につきましては、本年第1回及び第

2回定例会におきまして、給与の適正化に関する条例改正案を可決いただいたところでございますが、その後、県より、給与の適正化について一部指摘を受けましたことから、指摘事項を是正するため、改正するものでございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第99号について詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） 教育次長兼教育総務課長でございます。議案第99号の詳細説明を行います。

議案第99号由布市奨学資金に関する条例の一部改正について。由布市奨学資金に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成28年9月7日提出、由布市長。

本条例の改正につきましては、条例文中で使われている語句の統一を図るための訂正及び入学一時金に関して貸与を認めた日から速やかに交付できるようにするための改正でございます。

次のページをお開きください。まず、第2条中の「奨学資金」という語句を「奨学金」という語句に改めます。こちらにつきましては、第1条において、括弧書きでございますが、以下奨学金とするとしており、第2条以外では奨学金という語句を用いておりますが、第2条のみ奨学資金という語句にしておりますので、統一するために改めるものでございます。

次に、第7条第2項の入学一時金に関して、現行では「入学する年度の前年度の12月、3月又は入学する年度の6月のいずれかに交付する。」となっているものを「前条の規定により奨学生の採用を決定した日から30日以内に交付する。」という文言に改めます。これは、今日、秋の入学等、入学時期が多様化していることを受け、入学前に一時金を速やかに交付できるように改正を行うものであります。

施行日につきましては、公布の日からとしております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第100号について詳細説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。議案第100号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について、御説明申し上げます。

議案第100号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について。由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成28年9月7日提出、由布市長。

裏面をお願いいたします。由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部を改正する条例。由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部を次のように改正する。第2条の表、由布市石武農民研修センターの項を削る。

今回の議案第100号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正

については、由布市石武農民研修センターが昭和49年の建設以来42年が経過し、老朽化している上、今回、熊本・大分地震により被災し、施設の復旧が困難となっていること、また、今後は隣接する石光地区集会所が湯布院町石武自治区及び光永自治区の地域住民の交流、活動拠点施設としての役割を果たしていくことから、由布市石武農民研修センターを廃止するものでございます。

この条例の施行は平成28年10月1日からでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第101号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。ここから補正予算の説明になりますので、よろしくお願いいたします。

議案第101号平成28年度由布市一般会計補正予算（第3号）。平成28年度由布市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億326万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億2,252万5,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。平成28年9月7日提出、由布市長。

次の1ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正です。歳入歳出の款項ごとに補正額を3ページまで記載しております。詳細は後ほど説明いたします。

次の4ページをお願いします。第2表繰越明許費です。今回、観光情報発信拠点整備事業と庄内公民館の整備事業の2件をお願いするものであります。

次の5ページです。第3表地方債補正、追加を4件、変更を3件をお願いするものでございます。

それでは、歳入について、6ページから8ページにかけて説明をさせていただきます。6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書が歳入、7ページ、8ページが歳出です。

9ページから10ページにかけて説明をさせていただきます。11款の地方交付税についてですが、当初予算では、地方交付税の段階的縮減が始まることから減額措置をしていましたが、人口減少等特別対策事業措置や元利償還金等が増になったことから算定が見直されまして、今回増額となったものです。

次に、13ページから14ページです。18款1項2目指定寄付金です。右側の説明にありますように、災害復旧寄附金と災害復旧支援金合わせて3,799万3,000円を今回補正をするものでございます。19款の繰入金につきましては、区分2の基金繰入金、これは国庫補助金、



県補助金等の額が確定したことにより、基金への繰り入れ、基金へ戻入しているところでございます。その下の20款1項1目繰越金については、繰越額が確定したことによるものです。

これから歳出ですが、歳出につきましては、平成28年度の9月補正予算（第3号）の概要で説明をさせていただきます。概要書を。

1 ページ目が、今回の補正予算の会計別集計表です。

2 ページが、主な補正事業の熊本・大分地震対応事業を除く内訳となっております。一番上の湯布院地域づくり推進事業の予算額4,657万4,000円です。これは、先ほど言いましたが、これ、石光農民研修センターと書いてありますが、石武農民研修センターの誤りです。訂正をお願いしたいと思います。この解体工事等です。それから、消防車庫詰所の工事費となっております。

それから、真ん中辺の児童健全育成事業でございます。放課後クラブ環境改善補助金と、放課後クラブの保護者への減免補助金等になっております。

それから、ずっと下のほうにいきまして、観光振興事業については、今回1,579万円の増額をしております。これは、観光復興事業の補助金等になっております。

次のページです。3ページの上から2番目の道路整備事業の防衛の交付金です。これ、山崎橋の架替工事に伴う工事費等になっております。

一番下の社会教育施設には、庄内公民館の実施設計の委託等です。

右の4ページからが地震対応予算となっておりますので、この分については、今回、支援金と皆さんからいただきました寄附金を充てております。これについては防災安全課の、大分県——2番目ですね、市独自の交付金、支援金といたしまして、防災安全課の真ん中の宅地崩壊復旧支援金、これを30万円を限度ということで200軒分の予算を上げております。それから、その下の自治区の自主避難集会施設運営支援金ということで109万円ほど上げております。下のほうの建設課の分の一番上の、熊本・大分、建設課の住宅、被災者住宅家賃補助金、これを240万円、それからその下の里道等の復旧補助金、これを2,250万円上げております。後のほかの分については、記載のとおりでございますので、御一読願いたいと思います。

それから、6ページについては、災害復旧寄附金と支援金のどこに使ったかということで、9月補正の分を上げておりますので、よろしく申し上げます。

7ページ以降が、工事請負費や委託料、国県支出金の分ということで記載しておりますので、確認、ごらんいただきたいと思います。

私の分は以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第102号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） それでは、議案第102号の詳細説明を申し上げます。

議案第102号平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。平成28年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,324万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,007万5,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成28年9月7日提出、由布市長。

事項別明細書の6ページから7ページをお願いいたします。

歳入ですが、5款2項1目財政調整交付金2節特別調整交付金のうち電算システム改修費補助金につきましては、補助金名をシステム開発費等補助金とする通知がありまして、6目1節に制度関係業務準備事業費補助金として新たに設定をいたしまして組み替えを行ったものです。これは国保制度改革に伴うものでございます。

それから、14款1項2目その他繰越金は、決算剰余金による繰越金でございます。

次に、歳出ですが、8ページから9ページをお願いいたします。9款1項1目基金積立金25節積立金につきましては、決算剰余金のうち11款の諸支出金を除き、残額を積み立てるものでございます。

11款1項3目償還金23節償還金、利子及び割引料につきましては、平成27年度国保療養給付費等国庫負担金の超過分、同じく3項1目他会計繰出金28節繰出金は出産育児一時金の一般会計繰入金の超過分を返納するものでございます。

以上で102号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第103号について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。議案第103号の詳細説明をさせていただきます。

議案第103号平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）。平成28年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億547万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,206万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。平成28年9月7日提出、由布市長。

内容について御説明申し上げます。

事項別明細書の6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入ですが、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費準備基金より補正財源と

して繰り入れを行うものでございます。それから、8款1項1目の繰越金につきましては、27年度の決算剰余金でございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出でございますが、3款1項1目の介護給付費準備基金積立金3,655万8,000円につきましては、平成27年度決算剰余金の2分の1を基金積立をするものでございます。

それから、5款1項2目の償還金4,066万6,000円は、27年度の事業のうち国・県及び支払基金に対する事業費の精算による償還金でございます。

5款3項1目他会計繰出金でございますが、2,824万9,000円は、27年度の需用費の精算に伴いまして、一般会計に繰り出すものでございます。

以上で介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第104号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 議案第104号の詳細説明を申し上げます。

議案第104号平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成28年度由布市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,025万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。平成28年9月7日提出、由布市長。

内容説明を申し上げます。事項別明細書6ページから7ページをお願いします。

歳入ですが、4款1項1目繰越金1節繰越金は、決算剰余金による増額補正でございます。

次に、歳出ですが、8ページから9ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金、補助及び交付金は、平成27年度後期高齢者保険料の納入未済分でございます。

4款1項1目予備費は、決算剰余金のうち2款の広域連合納付金を除いた残額を予備費に充てるものでございます。

以上で104号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第105号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。議案第105号について詳細説明を申し上げます。

議案第105号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成28年度由布市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,565万7,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,017万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。平成28年9月7日提出、由布市長。

事項別明細書により御説明させていただきます。6ページをお開きください。

まず、歳入でございます。6款1項1目繰越金につきましては、平成27年度決算による繰越金の額が1,965万7,000円に確定いたしましたので、補正前の額400万円との差額1,565万7,000円を増額補正するものでございます。

次に、8、9ページをごらんください。

歳出でございます。1款1項1目総務管理費区分1総務管理費25節積立金につきましては、歳入におきまして繰越金の額が確定いたしましたので、その2分の1を下らない金額を増額補正するものでございます。

次に、区分2給与管理費につきましては、4月の人事異動によるものでございます。

最後に、3目建設改良費13節委託料につきましては、現在行っております統合事業の中で、国保情報をいただいておりますので、その工事監理委託料の不足分を増額補正し、それに伴いまして11節の需用費を減額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第106号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長でございます。議案第106号について詳細説明を行います。

議案第106号平成28年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。平成28年度由布市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億246万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。平成28年9月7日提出、由布市長。

それでは、事項別明細書によりまして説明してまいりたいと思います。6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、5款1項1目繰越金についてでございますが、平成28年度決算に伴いまして、繰越額が確定いたしましたので、134万5,000円を増額計上するものでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目一般管理費の積立金でございますけれども、歳入におきまし

て繰越額が確定いたしましたので、その2分の1を下らない額67万3,000円を積立金として、農業集落排水事業基金に積み立てるものでございます。

2目の維持管理事業費でございますけれども、繰越金の積み立てを行った後の残り67万2,000円については、施設の維持管理に伴う修繕費を増額計上するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第107号について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長でございます。議案第107号の詳細説明をさせていただきます。

議案第107号平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）。平成28年度由布市の健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ452万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,038万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。平成28年9月7日提出、由布市長。

詳細説明を申し上げます。事項別明細書の6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目の施設使用料117万4,000円は、健康温泉館の研修棟について、引き続き湯布院温泉観光協会と使用契約を締結したことによりまして、補正を行うものでございます。

また、3款1項1目繰越金335万3,000円は、27年度の決算剰余金でございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費57万円につきましては、温泉館の臨時職員等の勤務時間外に緊急修繕等に対応するためによる経費でございます。

それから、温泉館の改修にかかる基礎資料作成委託経費でございます。

1款1項2目の施設管理費395万7,000円は、修繕費の追加をお願いするものでございます。

以上で健康温泉館事業特別会計補正予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、議案第108号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。議案第108号について、詳細説明を申し上げます。

議案第108号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。総則第1条、平成28年度由布市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、平成28年度由布市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収

入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

款の項目と補正予定額と計のみ読み上げさせていただきます。

収入、第1款水道事業収益、補正予定額270万円、計6億238万7,000円。

支出、第2款水道事業費用、補正予定額262万9,000円、計6億2,648万4,000円。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条、本文括弧書き中不足する額2億2,226万3,000円を、不足する額2億2,274万4,000円に。過年度分損益勘定留保資金2億2,226万3,000円を、過年度分損益勘定留保資金2億2,274万4,000円に改め、資本的支出の予定額を次の通り補正する。

2ページ目をお開きください。

支出、第4款資本的支出、補正予定額48万1,000円、計4億829万円。議会の議決を得なければ流用することができない経費第4条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費、補正予定額マイナス31万3,000円、計7,801万2,000円。平成28年9月7日提出、由布市長。

詳細につきましては、補正予算説明書で説明を申し上げますので、4ページ目をお開きください。

まず、収益的収入でございます。1款2項2目他会計補助金1節一般会計補助金240万円の増額補正につきましては、支出のほうで御説明いたしますが、震災にかかる損害保証金について、一般会計からの補助をいただくものでございます。

5ページ目をごらんください。

収益的支出でございます。主なものは2款1項1目原水及び浄水費15節委託料は、水道事業に関する検討資料作成のための委託料でございます。

2目総係費の22節保証金270万円につきましては、これは4月の地震の際に、個人の土地に配管されておりました配水管が破損いたしました。そのことにより、その石垣の復旧工事費の2分の1を保証するものでございます。

そのほか賃金の増額補正につきましては、挾間浄水場管理員の外5名、計6名の嘱託職員の通勤手当で、手当につきましては人事異動によるものでございます。

6ページ目をお開きください。

資本的支出でございます。4款1項1目上水道施設費の増額補正につきましても人事異動によるものでございます。

7ページ以降は、給与明細書でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

お諮りします。

先ほど上程しました諮問第3号から諮問第6号まで、議案第93号及び議案第94号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議とすることに決定いたしました。

まず、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 個人がどうか、こうとかじゃないんですが、現職の市役所臨時職員が人権擁護委員に推薦していることに対して、特に問題はなかったのかお伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 人権・同和対策課長。

○人権・同和対策課長（清藤 勝己君） 人権・同和対策課長でございます。

ただいまの御質問につきまして、法務局より出されておる指針の中に、非常勤職員、嘱託職員については、問題がないとなっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。はい。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、諮問第3号を採決します。本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決定いたしました。

次に、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、諮問第4号を採決します。本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第5号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、諮問第5号を採決します。本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第6号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、諮問第6号を採決します。本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。



よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決定しました。

次に、議案第93号教育委員会委員の任命についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 履歴書ですかね。見ると、この人事案件全てそうなんです、今、一般では履歴書の中に必ず写真を添付して、うちなんかでも履歴書を出してくるわけですが、実際、私たちこれ見ると、文面でしかなくて、どのような方が、書類と顔が全然一致しないので、実際、任命される方はどの方がわかるんでしょうが、私たちが判断する上で、何で履歴書の中に写真を添付してないのか。何か理由があるのか。

私は必要と思うんですが、どういうふうに執行部としては考えられてるのかお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この人事案件、顔によって判断するものではないというふうに、私は認識しておるので、そういうふうなことで……。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 一般ですね。顔で判断するわけではないですが、名前と顔が一致するというのが、私は重要な事ではないかと思うんですが。一般の履歴書に写真を添付しなかったら、私たちは、もう最初からその時点で履歴書とみなさないというふうに判断すると思うんですが、市長はその辺は関係ないという言い方なんですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） こちらが推薦する方についての経歴等ですね。きちんと説明をしていきたいと思ひますし、顔によって判断ではなくて、経歴によって判断していきたいと。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 市長は、当然自分が推薦するわけですから、それはわかるんですが、我々議員側に対して、その判断を仰ぐのに必要ではありませんかというお尋ねなので、市長が判断してるから、それはいい人なんだろうけど、それを我々議会に対して提出する書類として、それにはちょっと不備があるんじゃないかというお尋ねです。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 検討してみます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第93号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第94号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第94号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第34. 決算特別委員会の設置

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第34、決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。

認定第1号及び認定第2号の認定2件の審査のため、委員会条例第6条の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く17名の委員で構成する決算特別委員会を設置することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。

よって、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く17人の委員を指名します。

ここで暫時休憩します。

午後 4 時02分休憩

---

午後 4 時02分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので報告いたします。

委員長に新井一徳君、副委員長に廣末英徳君、以上のとおり互選された旨報告がありました。

---

○議長（溝口 泰章君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月9日午前10時から一般質問を行います。なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは明日正午まで。また、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りは明後日正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時03分散会

---